

令和 7 年 3 月 12 日（水曜日）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会

（第 2 日目）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会第 2 号

---

令和 7 年 3 月 12 日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

---

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	山内 徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育育長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	佐藤 正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉 啓君
農業委員会事務局長	遠藤 和美君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 正文
主幹	佐藤 美恵

## 令和7年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

本日2日目でございます。

昨日は、震災鎮魂の日というようなことで、それぞれの思いや教訓を未来につないでいく大事な考えがあったものと思います。

さて、本日も引き続き令和7年度当初予算特別委員会でございます。本日も委員各位には、町民皆さんの福祉を念頭に考え、活発なる予算審査をお願いいたします。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

一昨日に引き続き、議案第76号令和7年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

1款議会費の審査が終わっております。

2款総務費、41ページから71ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、41ページから45ページまでの2款総務費の細部説明をさせていただきます。

まず、1項1目一般管理費は、特別職のほか、総務課、企画課等の人事費、共済組合負担金や退職手当組合負担金及び行政全般に関わる一般的な諸費用などを主に計上しております。

本年度の予算総額は4億9,307万3,000円、前年度対比で2,509万1,000円、率で5.5%の増額での予算計上となっております。

要因につきましては、今年度より庶務管理システムの導入により、委託料及び使用料が発生するためでございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、45ページ及び46ページ、2目の文書広報費でございます。

町の広報紙であります広報南さんりくの発行に係る経費のほか、総務課を介しまして発出いたします各種通知等に係る郵送料などについて、その所要額を計上しているものであります。令和6年度と比較しますと219万1,000円、率にいたしますと8.9%の増となっており、その要因といつしましては、11節役務費の通信運搬費について、郵便料金単価の改定並びに令和6

年度における実績を踏まえまして、郵送料等の増加を見込んでいるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 3目の財政管理費につきましては、財政業務に係る事務的な経費の計上でございます。前年度と同額を計上しているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 次に、4目会計管理費です。会計事務に要する費用を計上しています。前年度比較では158万円の増となっております。この主な要因は、役務費において、昨年10月から指定金融機関に対し支払っております口座振込手数料を通年分計上したことによるものです。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、46ページ下段から49ページの上段、5目の財産管理費でございます。

庁舎、公用車、その他公有財産の管理に要する経費並びに基金積立金について、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと2,166万8,000円、率といたしますと2.2%の増となっております。増額の主な要因は、公共施設維持管理基金及びその利子の増額でございます。

次に、49ページ下段及び50ページの上段、6目の企画費でございます。

総合計画審議会その他の機関の運営に係る費用などのほか、気仙沼本吉地域広域行政事務組合の組合運営費に係る負担金について、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと8万9,000円、率といたしますと0.6%の増ということで、前年度とほぼ同水準の計上となってございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 同じく50ページ、51ページの7目総合支所管理費でございます。総合支所の管理に係る経費を計上しております。予算額が1,852万8,000円、対前年度比180万4,000円、率にして10.8%の増となっております。要因につきましては、支所入退室システムの改修及び保守の委託を行うことが主な要因でございます。

続きまして、8目交通安全対策費につきましては、交通安全活動を推進するための予算であります。予算額758万2,000円と、ほぼ前年度並みの予算となっております。今年度につきましても、14節工事請負費においてカーブミラーの設置を予定しているところでございます。

続きまして、51ページ下段から52ページ中段までの9目防犯対策費につきましては、防犯対策活動推進に要する予算であります。18節防犯灯維持管理費補助金につきましては、電気料等の高騰により地域負担が大きくなっていることから、令和5年度から電気代の3分の1補助に切り替えているところでございます。今年度の実績見込みにより、前年度とほぼ同額の670万4,000円を予算計上するものでございます。

次に、52ページ中段から次ページの53ページにかけての10目危機管理対策費につきましては、地域安全指導員の活動費のほか、安全・安心なまちづくりに要する予算でございます。予算額918万1,000円で、前年度比889万3,000円、率で49.2%の減となっております。

前年度開催いたしました県総合防災訓練に係る委託料等の経費について、訓練終了による減額となったことが主な要因でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、53ページ及び54ページ、11目の電子計算費でございます。

いわゆる電算システムの運用管理に要する経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと1億3,215万7,000円、率をいたしますと74.4%の増となってございます。増額の主な要因といたしましては、11節役務費において基幹業務システムに接続するために使用する回線利用料に係る通信運搬費、また、12節委託料において基幹系システム標準化対応業務委託料が増額となっておりますほか、新たに町におけるいわゆるDX推進等に向け、CIO補佐官業務委託料を計上しているものでございます。

次に、54ページ下段から56ページ上段、12目のまちづくり推進費でございます。

おらほのまちづくり支援事業やふるさと納税に係る経費などについて、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと4,701万4,000円、率をいたしますと23.3%の増となっており、その主な要因といたしましては、ふるさと納税額の増加を見込むことに応じまして、7節報償費、11節役務費並びに24節の積立金を増額といたしておりますほか、新たに令和7年度が本町の合併20周年に当たることから、12節委託料において、記念事業委託料として啓発事業等に係る必要経費を計上しているものでございます。

続きまして、同じく56ページの中段、13目の地域交通対策費でございます。

定時定路線及びデマンド運行による地域公共交通に係る経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと1,621万9,000円、率をいたしますと15.5%の増となってございます。その主な要因といたしましては、18節負担金補助及び交

付金において、南三陸乗合バス負担金として人件費や物価、燃油価格の高騰に伴い、交通事業者に対する負担金について増としているものでございます。

次に、56ページ下段から58ページ、14目の地方創生推進費でございます。

高校魅力化としての諸事業や、移住定住、地域おこし協力隊に係る経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和6年度と比較いたしますと916万9,000円、率といたしますと3.8%の減となっております。まず減額の主な要因は、12節の委託料において、これまで高校魅力化地域探求サポート業務として個別に発注してございました業務について、従前からの高校魅力化推進業務委託料に統合し、事業費の圧縮を図ることといったしておりますほか、18節負担金補助及び交付金において、令和7年度における隊員の受入れ見込み数に応じ減額としていることによるものでございます。

一方、12節の委託料において高校寮管理運営委託料について、寮生の増加に伴う電気料金その他の増額を見込んだほか、18節負担金補助及び交付金においては、新たにみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」の入会登録料に対する補助制度を創設いたしますほか、同じく新たに定住マイホーム取得促進事業補助金を創設することとし、それぞれ計上しているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、59ページ、2項の徴税費です。

1目税務総務費は税務担当職員の人件費等を主なものとして計上しております。前年度比8.24%の減でありまして、職員数の減によるものです。

下段、2目賦課徴収費は、61ページまでとなります。賦課徴収に係る全般の経費を計上しております。前年度比で14.52%の減となっており、主な要因といたしましては、12節委託料におきまして、前年度予算で航空写真撮影業務を計上していたことによるもので減額となっております。

続いて、61ページ下段から63ページまでです。3項1目戸籍住民基本台帳費です。

戸籍住民基本台帳事務に係る人件費、各種システム関係に関する経費を計上しております。前年度当初予算より2,267万8,000円の増となっており、主な理由につきましては、12節委託料において戸籍関係に係るシステム改修等業務委託の計上により増額となっております。

○委員長（佐藤正明君） 選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（千葉 啓君） 63ページ下段からの4項選挙費でございます。

1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人件費及び事務的経費でございます。な

お、令和7年度につきましては、64ページ下段、2目参議院議員通常選挙費、65ページをお開き願います、下段から66ページにかけて3目町長選挙費、66ページ下段から次ページ67ページにかけまして町議会議員選挙費、5目県知事選挙費が68ページにかけて記載されております。以上のように、令和7年度につきましては、夏に参議院議員選挙、秋に町長選挙、町議会議員選挙、県知事選挙を予定しておりますので、68ページ中段に記載のとおり、選挙費合計につきましては7,559万2,000円、前年度比6,743万6,000円の大幅な増額となっているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、68ページの下段から69ページ、5項統計調査費でございます。

1目の統計調査総務費につきましては、主として職員の人事費について計上しているものでございます。2目の統計調査費につきましては、統計調査の実施に係る所要額を計上してございまして、令和7年度におきましては国勢調査の実施を予定するものでございます。項全体といたしますと598万8,000円、率では98.3%の増となっており、その要因といたしましては、ただいま申し上げましたとおり、5年に1度となる国勢調査について、令和7年10月を基準として実施するといったことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤正文君） 70ページ、71ページ、6項監査委員費です。監査委員の監査活動に要する費用のほか、監査委員報酬及び職員の人事費を計上しております。前年度比較では約180万円の増としておりますが、要因は人事費の計算によるものです。

以上、2款総務費の細部説明を終わります。審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。質疑につきましては、ページ数と質問件数をお示しの上、お願ひしたいと思います。

それでは質疑に入ります。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

では、総務費質疑してまいりたいと思います。まず最初に3点お伺いいたします。

ページは52ページ、1項総務管理費の9目防犯対策費で14節の工事関係、お尋ねしたいと思います。

この防犯灯設置工事ですね、今回120万円計上ということで、これは前年並みの計上ということになっているんですけども、この部分というのは道路と同じぐらい、実は町民の皆さ

んも要望が多い部分かと思うんですが、何か設置の要望の推移等というのは、例えば、これはもう前年と変わらないというのが次年度の見込みなのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

それから、次ページ、53ページになります。10目危機対策費でございます。毎年聞いていけるかもしれません、防災士の育成事業補助金、自主防災については、また違う場面でお聞きしたいと思うんですが、防災士について、変わらないんですね、数字だけ見ると。ですのと、どのように、活用促進していきましょうというのは、もう何度かお聞きしているんですが、取組の意欲としてどうなのがなというふうに、ちょっと数字から見て取れましたので、ちょっと次年度どう考えているのか、お聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

そして、3点目は55ページになります。12目まちづくり推進費になります。ふるさと納税支援業務委託料、お尋ねしたいと思います。寄附金の計上額が増加という目標で、現実的でもあり、目標でもあるのかなというふうに捉えていますが、ただ、事一方で、委託料については150万ほど減額になっているという数字上の結果なんですねけれども、これはあれですか、業者さんに何かこうコストカットをお願いして、さらに目標はもっと頑張りましょうという、そういう見方でいいのか、そこをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 1点目の防犯灯設置に関する御質問でございました。

今年度につきましては、防犯灯設置、20基分を計上をしております。ちなみに、令和4年度は29基設置、5年度が17基で昨年度が18基というふうなところでございましたので、今年度20基というふうな設置台数を予定しているというふうなところでございます。

2点目の防災士の関係でございます。今年度につきましては、防災士、この補助金を使って取得した人数というのが2名というふうなところでございます。予算上は5名分の予算を取っているというふうなところでございます。委員お話しされたように、防災士につきましては、自主防の活動にも直結する大事な資格でありますし、町としても大切な人材というふうなことで、毎年、補助金を出しているところでございます。

なかなか町で思っているPRというのが進まないというのが現状でございますので、広報等を通じてPRをしているところでございますが、今後ですね、ちょっともう少し、もう1段階上げたような形での広報の啓発というふうな部分、消防団も含めてですね、その辺、啓発してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 御質問の3点目、ふるさと納税の支援業務の委託料でございます。

委員からお話をございましたとおり、令和6年度の夏の段階で、いわゆる委託業者、受託いただく相手方の変更をさせていただきました。その際、いわゆる委託料といった部分について減額、減額といいますか低い数字をお示しをいただきてございますので、寄附額は年々増加といったことで目標に掲げてございますけれども、それに伴って支出すべき委託料については、相手方との協議において従前よりも低い数値で御了解をいただいているといった状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、防犯灯についてなんですかけれども、今、推移というか年度ごとの実績もいただいたんですけども、予算・決算の流れを見ていると、多少予算と決算のやっぱり数字のずれというのがあるのもちょっと見てとれますし、また、設置希望に対してやっぱりその何でしょう、じゃあ全部かなえるかというと、なかなかそうとは言えない状況もあるかと思うので、道路と同じ話になるかもしれません、これ何かこう、町のほうでは例えば、ここは早く設置しなきゃいけない、ここはちょっと、もう少し時間というか様子を見るというか、そういう優先順位のようなものが基準としてはあるのか、または何か状況を見ながら判断しているのか、ちょっとその辺も確認したいんですが、いかがでしょうか。

そして、防災士については、今課長おっしゃったとおり、広報の啓発というのはもちろん大事な部分ですが、同時に、次の育成補助の補助対象で3点ほど掲げられているんですけども、やっぱりここも毎年同じ、変わってないのかなと思いまして、何かこう緩和的なことは考えていらっしゃるのか。例えば、先般、奨学金のほうも、何かこうKizuna寮生にちょっと範囲を広げるとか、いろいろそういう話が出ていましたので、防災士についても、何かこの住民基本台帳に記録されていることを、少し何かこう特例的な緩和とか、または、さっき課長おっしゃったように、消防団OBの方とか、消防OBとか、特例制度もあるようですので、そんな方々への投げかけ、問い合わせというのは、今後なされるかどうかお聞きしたいと思います。

それから3点目、ふるさと納税については、利用額を伸ばすことは、もちろん税収増にもつながる部分ではあるんですけども、同時にやっぱり地域に対する経済効果をもっと上げていく、PR効果、ファン、リピーター効果を併せ持つ事業でもございますので、一番返礼品という部分で、多分恐らく利用される方はもちろん一番重視する部分かもしれません、何

か返礼品部分のほかの部分でも南三陸町らしい特色を出していくようなお考えとかは、この時点であるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 防犯灯でございます。町として何か優先順位があるのかというふうな御質問でございました。当然、要望に応じて、まず現地を見てですね、その上で必要性等も当然考慮いたします。当然ながら、場所についての安心・安全が確保できるかというふうな部分が第一でございます。何か事前の明確な基準があるかというと、そうではございません。あくまで現地確認というふうなところでございます。

防災士につきましては、特に今のところ緩和措置等というのは考えておりませんけれども、先ほどお話されましたように、消防団等へのPRというふうな部分で、受験者、合格者等を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今後の增收といったことに向けた取組といたしましては、まず、その前提となります、いわゆる取扱いいただく事業者数と品目について、若干御説明申し上げますと、令和5年度の段階では、事業者は48、取扱い品目は約180程度でございました。これを6年度、現段階までは取扱い事業所53、品目を218ということで増加をさせていただいてございます。

また、その返礼品といった部分に限らずして、何かしら增收に向けた対応ということでございましたけれども、実は御紹介といいますか、御報告にもなるんですが、岩手県の大船渡市さんのほうで大規模な山林火災が発生したということで、本町でも先週の金曜日から、ふるさと納税、大船渡市さん向けのふるさと納税の代理受領というものを開始させていただいて、既に全国の皆様から数多くの御支援といいますか、お寄せをいただいてございます。返礼等にこだわらずして、ふるさと納税制度そのものに関わる部分で、本町の関わり方といったものを広く、そういう形で展開していければ、宮城県南三陸町といった名前も、ふるさと納税の検索等に多くヒットするといった形になりますし、そういう形で、何かしらの対策を、できる策を今後講じていきたいなとは考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。防犯灯については、もちろん今まで、何でしょうね、町道とかそういう部分の道路の側面とか、いろいろ話はあったと思うんですが、今回、ちょっと漁港での事件もありましたので、これはまたちょっと総務課と、ちょっとまた所管がもしか

して変わってくるかもしれません、総合的に現地確認してからというのが、ある意味流れになっていましたので、そこはまた今後、いろいろな形で現地確認の強化というのもなかなか言いづらい部分はあるんですが、大変な業務ですので、ただ、そういったこともぜひ考えていただきたいなということで、1点目の質問をまず終わります。

防災士について、もう一回お聞きしたいんですけども、これもまた、昨年までもお話ししたかと思いますが、取得者以外、補助制度を使って取得しましたという実績はいたいたんですが、補助を使わなくても取っている方もいらっしゃいますし、また補助ができる前に取っていた方もいらっしゃると思いますので、昨年までは、そろそろネットワークみたいなお話をちょっとちらつとは聞いていたんですけども、やはり町のホームページを見ると、取得者もネットワークの構築を、要はつながっていきたいという希望も何か感想として書かれていったので、そういった考え、令和7年度あるかどうか、進めていくかどうかお聞きしたいと思います。

それからふるさと納税ですが、いろいろ工夫はやはり必要かと思います。成功事例というのは、結構ニュースバリューもやっぱりありますし、ほかの地域見ると、結構白馬とか、あと北海道では何か株主とか、いろいろ何かいろいろワードは出てくるんですけども、そういう工夫をぜひですね、担当課とそれから委託業者と含めて協議していただくようにお願いしたいんですが、その辺の考え方とも最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 防災士の取得者のネットワークというふうなお話をございました。このネットワークを通じて、何か新たな町としての防災に対する考え方で、取得者独自の目線というふうな部分というのは、非常に重要な要素だというふうに考えておりますので、ちょっと時期、今明言はできませんけれども、そういったネットワーク等を通じ、ちょっと前提で人数等も確認をしながら、今後できる部分というのをちょっと模索してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） ふるさと納税といった制度といいますか仕組みについて、何かしら新たなものをどんどん導入していくというのは、なかなか困難だとは考えてございます。今年度といいますか、現段階でも進行中ではございますけれども、6年度が5年度に比較して3割弱の増額といった部分について、様々我々のほうで検証させていただいている中で、やはり受託者さんと事業者さんと町といった形で緊密に連携をさせていただきまして、最も見

え方として効果があったのが、やはり返礼品の見せ方については大分改善がなされたと我々も考えてございます。

例えば食材であれば、生の食材そのものといったことではなくて、食卓に乗るような、乗つたような形で見せると、そういったことを心がけたりして、いろいろ事業者様の御協力もいただいてございますので、これまで通常のようにしてやってきたものについても、改善点があれば随時改善をして、寄附者側の視点に立った形での制度設計をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。2番阿部司委員。

○阿部 司委員 おはようございます。

質問は1点だけです。41ページの職員手当に関する期末手当と、それから勤勉手当、これの人事考課に当てはめているのはどれか、そして、当てはめている場合はどういう内容かということ1点だけです。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 人事考課にどれを当てはめているかというふうな部分の質問に関しては、今、勤勉のほうに、考課につきましては当てはめているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 パーセントにしてどのぐらい占めるのかということですね、お分かりでしたら。即答できますか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） すみません、ちょっと今、直接何%というのは、ぱっとは出てこないんですけども、いずれ人事評価に関しては、令和7年度、来年度から刷新をした人事評価を行うというふうな予定でございますので、そこで具体的なパーセント等は出てくる、明確に出てくるというふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 全ては来年から、来年度からなんでしょうけれども、人事評価に関する質問なもので関連して、会計年度のいわゆる任期職員、いわゆる1年間の雇用者ですね、そういう方への考課というのはされるんでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 会計年度任用職員につきましては、毎年度、年度

末に各担当課のほうで面談等を行いまして評価をしているというふうなところでございますし、いずれにしても、会計年度任用職員に関しましても新たな人事評価の対象ということで、人事評価のほうに反映をさせていくというふうな内容になっております。

○委員長（佐藤正明君） 4回目になります。（「そうですか。じゃあいいです」の声あり）

及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

私のほうからは4点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 最初3点ですね。3件、及川委員。（「はい」の声あり）最初3件。

（「4件でも2回目で……」の声あり）2巡のときにやっていただくと。3件ですね。

○及川幸子委員 はい。48ページの財産管理費の中で、13節使用料及び賃借料、公用車リース料100万ほど出ております。さらに、17節の備品購入費521万8,000円、公用車購入費が500万出ております。このリースした場合と買った場合、この内訳ですね、メリットがどのようにあるのか。リース計算した理由があると思うんです。公用車何台なのか、500万であるのか。どのようなメリットがあるのか、お伺いいたします。

それから、先ほど前委員も聞いておりましたけれども、53ページの防災士育成事業費補助金31万9,000円、先ほどの課長答弁ですと5名ということでした。去年も5名でした。この事業を始めたときから、通算何人ぐらいの方が受けているのか。そして、これ、隣のまちの気仙沼市さんもやっていますけれども、気仙沼市さんは効率あるやり方で、市に来ていただいて何十人かで受けているんですよね。だから受けやすい、市民の方が受けやすい。当町は、全部仙台に行って2泊3日という形でやっております。その要因ですね、なぜ参加者が少ないか、毎年予算は取っているものの少ないのか。受ける人が少ないのか。その要因は何なのか。その辺、お答えいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） もう1件は。2件で終わりでいいですか。

○及川幸子委員 もう一つ3件。もう一つやります。

それでは、防犯灯です。前委員も言っていましたけれども、防犯灯なんですかとも、20基ということでした。この予算編成には、12月ですから、今回の船外機の盗難がないときでした。今、こういうふうに議案に載ってきた場合、盗難を踏まえて、今後これを増やす考え、各漁港につけるというような、そういうお考えが今後あるのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 財産管理費で御質問をいただきました公用車ということでございまして、まずリース料につきましては、その時々、リースを導入させていただく段階の評価といいますか、車種等に照らしまして、例えば5年、10年といった形で償却といいますか、使用していく場合に、購入のほうがいいのか、あるいは消耗品類を含むリースのほうがいいのかという、その時々の判断になろうかと思いますので、車種あるいは時期といいますか、社会情勢というか、車の流通状況等に応じて、どちらを採用すべきかというのは、それは一概にどちらがというお話はできないかと考えてございます。

もう1点、備品購入費のほうの公用車両購入費ということでございますけれども、債務負担でお認めいただいてございます分の軽自動車2台分ということで、1台は普通の乗用の軽自動車ですけれども、もう1台はダンプ型というんでしょうか、ダンプ機能を搭載している軽トラックといったことで契約をさせていただいているといったことの支出が7年度に及ぶといったことでの計上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 防災士の関係でございました。受験者が何人いるかというのは、ちょっと把握はしていません。これまで何人、例えば合格したかというふうな部分に関して、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどお知らせをさせていただければと思います。

なかなか受験者が少ないというふうなこともございますので、そこは、試験機関が当町に来てというのはなかなか難しいのかなというふうに、現状、今お話しされたように仙台に行って受験をしているわけでございますけれども、例えば気仙沼市で受験できるようにするとかというふうな部分の工夫というのは、させていただければなというふうに思っております。

なかなか少ない理由に関しましても、町のPR不足かなというふうに思っておりますので、そこは意を用いて、今後頑張ってまいりたいというふうに思っております。

あと防犯灯につきまして、各漁港に設置するというふうな予定はないのかというふうなお話でございました。先ほども伊藤委員のほうにお話しさせていただきましたけれども、現場を見て、必要に応じてというふうなことでございます。当然ながら、そういった事件が発生をしておりますので、その辺は、防犯灯の設置に関して地区の要望等も踏まえながら対処してまいりたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 リースの期間ですね、この金額から見ると何年のリースなのか、何台のリース

なのか、その内訳ですね。私もリースを考えたときもありまして、やはり計算すると、やっぱり買ったほうが最終的には安くつくので、リースは私はあまり好まないんですけれども、それは個人的なことですけれどもね、やはりこういう役場のリースも、そういう費用対効果というものを考えながら常にやっていただきたいと思うから、今聞いているわけですけれども、これ何台で何年契約なのか、お伺いします。

それから、その下の公用車購入ですけれども、軽の車とダンプということで、ここは分かりました。やはり作業の方たち、ダンプがあると仕事率が違いますので、この辺は了解いたしました。

それから、防犯灯の関係ですけれども、現地確認してという総務課長の話なんですけれども、現地確認も必要だと思いますけれども、一番は地域の要望、地域との、沿岸部の漁港を持っている地域の人たちと、どのような考え方で、どこまで欲しいのかとか、膝を交えて地域の人たちとコンセンサスをしていただきたいと思います。そこが一番だと思うんですね。今終わっているから、今後はすぐには来ないと思うんですよね。岩手のほうがあつて、しばらく2か月ぐらいして、そしてほとぼり冷めた頃、この南三陸町がありました。そうすると、また今後来る可能性というのは、何か月後にかは来る、プロの集団だと思っています、私的には。だから、やはり必ずここは防犯灯が今後とも必要なものだと思われますので、必要に応じて設置していただきたいと思います。

それから、防災士ですね。今、何人だか累計分からないとお話をありましたけれども、やはりそこは、ぜひ必要なもので、ここに予算計上しているので、受けてもらうということが前提だと思うんですよ、この南三陸町で防災士が必要であれば。そうするには、やっぱり毎年予算計上、去年と同じ額です、毎年。一人でも多くの人に防災士になっていただきたいと思うのであれば、やはりそこは、隣接市町村がそうやってやっているところもあるし、基金を取り崩してもやってもらうべき必要不可欠な防災士だと思われますけれども、地域のリーダーとなって、防災を未然に防いでいくには、やっぱり防災士というもののは在り方も考えるべきだと思うんですけども、その辺どのように、やり方はいろいろあると思うんです。今後の体制として、そういうことをどのように考えていくのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 公用車リース料の部分で、お話をさせていただければと思います。

確かに委員御指摘のとおり割高に、最近では、軽自動車等は別として普通車となると割高になる感もあるといったことでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、必要となる

車種等の流通状況等によっては、リースのほうが割安で迅速に納車がなされるといった仕組みでもございますので、その点については御理解を賜りたいと思います。今後の公用車導入といった段階でも、両者を比べながら、より費用対効果等に照らした上で判断になろうかと思います。台数につきましては、町長車の1台でございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） まず、防災士でございますが、委員お話しされたように、地域の防災のリーダーということで、大変な重要な位置づけであるというふうなところは認識しておりますし、したがって補助金を出しているというふうなところでございます。

いかんせん、やっぱり人数というふうな部分が一番のネックでございます。PR等を含めですね、町からの消防団への働きかけですとか、そういった部分を、あとは先ほどお話ししましたように、ネットワークを通じて新たな取組というふうな部分も考えられますので、そこは意を用いてやった上で、もしかすると一定以上の人数が受験というふうなことになれば、町単独での受験というふうな部分も見えてくるのかなというふうに思いますので、そこはちょっと時間かかるかもしれませんけれども、そういったところで町として対応していきたいというふうに思っております。

あと防犯灯につきましては、現地確認というふうなところがまず第一で、当然ながら、地域の人と話合いをさせていただいて、どの場所に設置すれば有効であるのかというふうなところは、当然ながら現地の人に聞かないと分からぬ話でございますので、そこは膝を交えてという話がありましたけれども、当然ながら町として対応するというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 リースの件は分かりました。町長車、公用車ということで分かりました。

そのほかに、この防災士なんですかけれども、やはり5人、3人であれば、単独というのも、お金のかかるリスクが高くなるということなんですかけれども、先ほど総務課長が言ったように、隣町がやっております。そこに負担金などを出して、隣町に入れてもらって一緒にやるというような方法もいい考え方だと思いますので、その辺、今後とも独自でやるというだけではなくて、そうすると気仙沼市さんの連携ネットワークもできると思いますので、その辺を意を用いてやっていただきたいと思います。時間がかかるばかりではなくて、安心・安全なまちづくりをしていく限りには、早急にやっていただきたいと思いますので、お願いいいたします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

51ページ、交通安全指導員報酬、これはあれですよね、交通安全週間のときとか街頭に立たれる方たちのことだと思うんですけども、この報酬の管理というのはどのように行われているのか、その流れをまず先に確認したいと思います。

それからあと、52ページの防犯灯の話、結構出ていますけれども、戸倉の場合だと、戸倉地区に入ってしまうと、もう45号線それから398号線、国道の管理ということになってしまふので、防犯灯の要望というふうになってしまふと、町が間に入っていただいてという形になるかと思います。沖田団地から水戸辺にかけて、あの団地が終わった区間がまるっきりついてないんですよというお話、町民の方からいただきました。私、夜あそこの通り通らないので、全然気づき得なかつたんですが、まあまあな距離が一灯もないんですね。それがやっぱり事実でした。言われてみて初めて気づいたんですけども、ちょっと違和感を覚えるぐらいの距離感、まるっきり無灯なので、その辺、もし御要望を伝えていただけるんであれば、お願いしたいなというところを1点。

それから、58ページです。地域おこし協力隊なんですけれども、これ、予算的には毎年毎年結構大きい額が動いています。事業の在り方として、成果とか結果の出方というのを、当局としては適正に行われているのかどうかという自己評価という部分、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 1点目の交通安全指導員の件でございます。交通安全指導につきましては、当町危機管理課のほうで管理しているところでございますけれども、まず街頭指導その他交通安全の確保のための活動ということで、4時間未満と4時間以上というふうな時間の設定で報酬額が変わってくるというふうなところでございます。そのほか、例えば交通安全の隊長、副隊長、隊員、それぞれ金額も変わってくるというふうな内容でございます。現状ですね、15名の隊員の方に活動していただいているというふうなところでございます。

2点目の防犯灯でございますけれども、国道398号線沿いの沖田から水戸辺の間、ちょっと地理的に、行政区がなかなか明確でないというか、ないといいますか、そういった地区でもあって、なかなか要望が届かなかつたのかなというふうなところはございますので、そこは

ちょっと近隣の行政区の区長さん方ともお話をさせていただいて、防犯灯の設置、確かに言われてみればというようなことを今思いましたので、そこはちょっと確認したいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 地域おこし協力隊の評価、実績に対する評価といったことでございますけれども、3月現段階では、9事業者様に11名の隊員をお受入れいただいてございます。また加えまして、6の事業計画について、今隊員募集の段階にあるといった状況でございまして、これまで申し上げてきてございますけれども、国で言う地域おこし協力隊制度の最終の着地点といいますか、最たる目標は何かといえば、やはり定住といったことであろうかと思います。なかなか定住といったものを、どのぐらい生活すれば定住化といった部分では難しさはあるんですけれども、実際に、これまで定住に限らず御本人で起業された方々というのもいらっしゃいますし、担当課といたしますれば、地域おこし協力隊でお越しいただいた方々、日々地域に入り込んでまで御活躍をいただいて、結果として定住あるいは起業につながっているということが評価されるべきものだろうと思ってございます。

我々といたしますれば、現在活動いただいている隊員の皆様並びに今後こちらのほうにお越しいただける方々にですね、より活動しやすい環境といったものを、これまで以上に提供していくことが本来だと考えてございますので、鋭意努力をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 順を追って、指導員の報酬なんですけれども、何年か前に、消防団の報酬とか費用弁償の変化というか、ありました。それ上がったんですよね、確かね。あのときに、それまでは、多分同時に変わったと思うんですけども、要は各班が1つで報酬を管理していたと。それを、要は個別に支払われるようにならなかったかと思うんですけども、そのときに当町に該当したという話ではないんですけども、事例として、報酬の、何て言うの、言葉悪いですけれども水増しみたいな報告があって、それを管理できてなくてというような事例も全国にあったというような説明があったと思います。交通安全指導員の場合は、個人申告で恐らく管理されているかと思うんですけども、別に疑うとか何とかではないんですが、その辺の管理まできちっと徹底できているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、398号線、防犯灯ですけれども、あそこ子供たちもやっぱり歩くそうなんです。ですので、そういう面も考慮しながら、行政区の方々と協議していただきたいと思います。

それと、地域おこし協力隊ですね。これ事業が始まってから、もう複数年経過していて、トータルで任命された方、その分母があって、実際定住された方という実績がある。あと一方で、退任された方々もちょっと多くいらっしゃるんじゃないかなと、私個人的にはちょっと感じております。数字で物を追うものではないとは思いますが、思いますが、何か理由があるから退任されている。理想と現実の違いであったりとか、健康上の理由であったりとか、理由は様々だと思いますが、そういったその要因の中に、例えば、何ていうんですか、起業につながるための管理の在り方というものへの理想と現実の違いであるとか、そういったヒアリング等で、例えば起業したい人、あと管理してくれている事業所さん、それぞれの言い分であったりとか、内容というのはあると思うんですけども、そういうことも踏まえて改善に努めている状況にあるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 交通安全指導員の関係につきましては、今回、令和4年度から一斉に改定をしているところでございます。個人の報酬も上げているというふうなことのほかに、出動に対する考え方も明確にしているというふうな状況の中で、その辺の管理に関しましては、当然ながら町の行事と連動する部分もありますので、そこはしっかりと管理しているというふうなところでございます。

防犯灯につきましては、子供たちも歩くというふうな状況でございますので、現状の場所がですね、ちょっと行政区またがるような場所でもございますので、そこは関係行政区長と協議してですね、設置の方向に向けていきたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 地域おこし協力隊の方の任期途中の退職といいますか、解職といつたことへの対応でございますけれども、やはり委員お話しのとおり、受け入れる段階で、なかなか短期間の中ですね、ミッションでありますとか御本人の思いといったものの歯車をしっかりと合わせるというのは、やはり困難な部分あろうかと思います。

もちろん解職に至るというのは、様々な事情があるわけでございまして、我々のほうといたしましては、今、一部事務について委託をさせていただいてございますけれども、地域おこし協力隊の方個人といったことではなくて、限らずして、受入れ事業者側の活動の在り方といいますか、関わり方といった部分も含めまして、町と、あとは委託事業者さんで月1回程度事業者訪問をさせていただいたりといったことで、努力をさせていただいているところでございます。

また、今年度、最近になって当課の事務として新たに加えたものといたしますれば、これまでですと、受入れを希望される事業計画を有される事業者の方、応募される隊員の方、それに対する町といった、それは町は担当の企画課限りで事が進んでおったんですが、最近から、最近からといいますか、今年度途中からはですね、ミッションに関わる、関係する課の意見といったものも求めまして、受入れ事業者さんが示す事業計画と隊員の方が掲げる思いといったものを結合させた場合に、何かしら行政サイド側等も含めましてリスクなるものが存在するかどうか、あとは起業につなげていく場合に、どういった課題があるかといったものを、あらかじめ我々が庁舎内で意見交換といいますか情報交換をさせていただいて、それを実際の受入れあるいは地域おこし協力隊としての委嘱といった段階までに整えると、そういった手続を新たに加えさせていただいているといった状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。

お待ちください。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出2款総務費の質疑を続行いたします。

先ほど及川委員の防災士は何名なのかという答弁漏れがございましたので、総務課長から答弁してもらいます。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 及川委員からの御質問でございました防災士の数でございます。

補助金制度、令和3年度から始まっておりまして、現状、今年度末で10名の防災士が誕生しております。ちなみに、町内で防災士の数が34名でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、この件については34名ということは、その中の10名は、この補助金を使って受けられたということで解してよろしいですね。すると、令和3年、4年、5年、6年、4年で10人ということで、そうすると平均すると2人ぐらいの、割るとね、簡単に割ると2人ぐらいの受講生があったということで。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初に49ページ、公共施設維持管理基金8億3,300万ということで計上になっていますけれども、そこで伺いたいのは、こういった基金を維持というんですか、そうしておくための費用とかというのにはかかるのか。例えば、家だったら、たんすに入れておけばそのままあるでしょうけれども、こういった基金、貸金庫に入れるとその貸金庫分がかかるんでしょうから、そういう費用というんですか、ランニングコストではないんですけども、ためておくための費用というのはかかるのかどうか伺いたいと思います。

第2点目、移住定住相談支援業務委託料について伺いたいと思います。

これ、その下の辺りの空き家バンクその他、空き家利用促進補助金、いろいろあるんですけども、そういう部分の窓口と一緒にになっているのか。ワンストップみたいで利用されていくようになっているのか、その点伺いたいと思います。

同じく58ページ、先ほど前委員も聞いていた地域おこし協力隊についてお聞きしたいと思います。何か定着率が悪いという、そういうことでお聞きしていましたけれども、実際にどれくらい悪いのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 公共施設維持管理基金につきましては、金融機関への預金及び債券運用ということでございますので、ほかにかかる費用はかかりません。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 2点目の移住定住相談支援業務委託料の業務と、いわゆる空き家というお話、空き家といいますか、その業務が連携しているのかというか、その部分を含むのかという御質問でよろしかったでしょうか。

実際の業務として、企画課、我々を介して連携といった形は当然取らせていただいてございますけれども、空き家の管理といった部分については、やはり必要な資格等がございますので、直接に移住定住相談支援業務委託料には含んでいないということになります。

3点目、地域おこし協力隊の定着率がどのくらい悪いのかという御質問だったんですけども、これまでで、現在、すみません、手元にあります資料で申し上げれば、起業に至った方は、直接に起業に至った方お二人ということで今、すみません、手持ちでお持ちしてございますし、継続雇用も数名という形で確認をさせていただいてございます。

この前の会議でも申し上げましたとおり、先日開催されました活動報告会においても、複数名の方が、任期満了後もこの町に残って継続雇用なり起業なりを目指してといった情報も入

ってございますので、何も悪いといった形で整理すべきことではないと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ基金に関しては、まあ分かりました。

あと移住定住に関してなんですかけれども、リンクしていないということで、そこで伺いたいのは、今町の事業として業務委託している事業があると思うんですけれども、そういう件でお聞きしたいのは、以前だと、プロパーがするよりも委託したほうが、費用対効果で、何ていうんですか、安くなるというのも変な言い方なんですけれども、見られるという、でも昨今、現況としては優秀な会計年度任用職員制度も出てきまして、それで、現時点では、やはり業務委託のほうが住民サービスを考えた上で効率的なのか伺いたいと思います。

なぜこういったことを聞くかと申しますと、実は私、お客様に勧められて、気仙沼で撮られた「サンセット・サンライズ」という、そういう映画を見させていただいたんですけれども、そこには個性あふれると言ったらおかしいんですけども、人情味のある職員の方が、いろいろ移住等に関して物語を表していました。そういうのを見ると、やはり、移住定住の業務委託もいいんでしょうけれども、職員の人情味をもって、何ていうんですか、そういう移住定住に当たると、また別の効果があるんじゃないかなという、そういう思いがしているんですけども、その点、やはり業務委託が、現在時点では効率的なのか、その辺、伺いたいと思います。

あと、地域おこしに関しては、それなりの実績があるということなんですかとも、やはり事業型だと、先ほど課長答弁あったように、ミッションに関わる課とも連携するということを言われていましたけれども、どうしてもたから見ると分野が限定されてしまうんじゃないかと、そういう私、懸念がしているものですから、こういったことをお聞きしているんですけども。そこで、私が地域おこしとして必要な分野は、例えば、もう少し生涯学習の分野で、そういう方が手伝いに来られるといいのかかもしれないという思いがしていますので、聞きたいと思います。

現に、化石の方は見えているみたいですかとも、それ以外でも、地域の人づくりを応援するような生涯学習分野の方も、このミッションに加えられるようなことができるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、大きく申し上げれば、1点目の業務委託の考え方といったお話をございました。今回のこの2款と、総務費の部分に限らずしてだと思うんですけれども、

当然、業務委託をすべきか、直営で行うべきかといったものは、やはり費用対効果等、あるいは専門性、技術性といった部分に照らして判断されるべきものだと思ってございます。

今回の、例えばですが、当初、スタート段階では、なかなか行政サイド、町として専門的なノウハウ等がないといった部分については、初期導入の段階では、業務委託でお願いをさせていただいて、経験なりを積んで、我々もですね、委託側としての経験なりを積んで、受託者として御尽力いただいた内容について、町直営で行い得ると判断すれば、直営にスライドするといったものもあるかと思います。

その例が、旭桜寮の相談業務については、これまで委託といった形で相談員を設置してございましたけれども、どういったお子さんたち、生徒さんたちが、どういった課題等といったものを見つめていて、それに対応する、組織としてどう対応すべきかといった部分が、やはりこの1年等で見えてまいりましたので、そこを今回、会計年度任用職員の方を採用させていただいて、いわゆる直営として実施をさせていただく、そういったスライドの実務もあるといったことは御理解をいただきたいと思います。

また、移住定住業務に限ってといったお話かと思うんですけれども、映画に、何かこう映画と比較して人情味といったお話でございましたけれども、当然、今現在委託させていただいている移住定住支援センターの方々も、本当に移住者あるいは、もともとこの地で暮らす地域の方々としっかりと連携を取っていただいている、活動いただいているところでございますので、その点を御理解いただきたいと思いますとともに、今回の予算書を見ていただきましたとおり、これまでよりも金額については、若干ではございますけれども減額とさせていただいております。まさに、これは町の職員が担える部分について、この程度は直営のほうで引き上げるべきだろうという判断等をさせていただいた結果でございますので、そうしたことに照らし合わせて御評価をいただければと思います。

また、地域おこし協力隊、委員お話しのとおり、化石といったものにターゲットを絞りました地域おこしの方に着任をいただいているという事実がございます。化石といったことに限らずして、生涯学習あるいは社会教育といったものをミッションとして、この地にお越しをさせていただいて、3年間御活動いただくといったことも、ほかの部分でもあろうかと思いますけれども、やはりその後は、制度そのものに照らせば、そのミッションなりを3年間の積み上げを基礎として、定住あるいは起業といったものにつながるかどうかといった現実的な部分もあろうかと思いますので、そこは、こちらのほうで受入れ事業者と何かこう情報交換させていただいて、生涯学習、社会教育といったものについて計画を用意したとしても、4年目

になる時期に、その方がこの地で暮らしていくといったことに直接につながるかといった精査は必要かと思いますので、今後も新たな分野も含めまして、受入れ事業者となり得る方も含めて御検討、情報交換をさせていただければと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 3点お伺いします。

43ページ、44ページ、2款1項1目一般管理費の中に、庶務管理システムの導入委託料と、下のほうには、44ページのほうには端末賃借料、システム利用料というのが出てまいります。導入の委託にこれぐらいかかるというのが、相場が分からぬ部分はあるんですが、議案関係参考資料を読むと、勤怠管理のシステムであるというようなお話ですが、年間通してのケアも含めてのこの価格なのかということをまずお伺いします。

それから2点目は、先に49ページ、先ほども少し出てまいりましたが、1項5目の財産管理費の中に、積立金として公共施設維持管理基金が、令和7年度は8億円積み立てるという予算になっています。こういうことをやって大規模改修に備える基金を用意したらしいんじやないですかというのは、数年前、数年前というか2期前ぐらい、私が1期目のときだったかと思うんですけども、一般質問させていただいて、その後、こういった基金が創設されたというふうに記憶しているんですけども、復興予算というのはだんだん減ってきてるので、いまだにこの額を積み立てられているという現実が、結構、そこ結構頑張ってるなといいますか、財源ってどういう状況で積み立てていってたんだっけというのを、もう一度確認したくなっています。

要は、家賃低廉化事業の財源を基金化していくというような内容だったかと思うんですけども、この額ずっと積み立てられると、当時私は想定していなかったので、この予算が計上できる仕組みをもう一度御説明いただきたいなと思うんですけども。その点が2点目です。

それからもう1点、ページ少し戻りまして47ページになります。1項5目の財産管理費、同じ財産管理費の中で、12節委託料下段のほうに、公共施設環境整備委託料というのが150万円ございまして、その2つ下に施設総合管理委託料というのが995万円あります。ここだけでいいって、ちょっとページ進んで50ページにいきますと、7目ですね、総合支所管理費の委託料の中に、また施設総合管理委託料というので989万8,000円というのが出てきます。

この施設管理委託料というのは、総務費だけでなく民生費それから農林水産業費、それから商工費かな、とかでも出てくるんですけども、まず最初に公共施設、先ほど申し上げた47

ページの公共……、施設総合管理委託料というのは何となく分かるんですよ。本庁舎の管理でしょうねと。総合支所の分は総合支所の管理ですよねと。その2つ上の公共施設環境整備委託料というのは、これ何でしょうかというのを御説明いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） まず、庶務管理費でございます。委員お話しされたように、大きく分けると職員の勤怠管理というふうな部分にはなるんすけれども、それだけではなくて、例えば年次有給休暇の取得状況ですとか、あとは休日出勤等の内容の把握ですとか、時間外等の把握等々、様々な部分でのそういった管理といいますか、見える化ができるというふうなことで、どうしても現状、紙ベースで行っているというふうな部分、9月の補正で庶務管理費は取ったところですけれども、繰り返しになりますけれども、それを今回システム化をして見える化するとともに、これが軌道に乗れば、当然ながら、総務人事の業務も減らすこともできますし、ひいては人数も減らすことができるというふうなところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 答弁。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 公共施設維持管理基金の財源といいますか、原資といった部分でございますけれども、委員御指摘のとおり、家賃の低廉、低減といった形でございます。

3点目の、予算の名称がややこしくて恐縮なんですが、公共施設環境整備委託料でございます。現段階で予定してございますのが、いわゆる町有地、公共施設周辺に限らずして町有地にございます樹木が民間の施設あるいは民地に影響を及ぼす等もございますので、いわゆる支障木の伐採等といったことが緊急的に出てまいりました場合に、かかる事務について委託として実施をさせていただきたいといったものでございます。

そのほか、移転元地につきまして、町として、ある程度の対応が必要だといった部分についても、草刈りに限らずしての対応になろうかと思いますので、公共施設といった名称を用いて大変恐縮ではございますが、そういった緊急対応等を含めた予算要求とさせていただいてございます。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 公共施設維持管理基金の関係でございます。

当該基金への積立ての財源は、委員御案内のとおり、東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金に加えて、震災復興の特別交付税が、その財源となっております。現在、恐縮でございます、1月末現在の公共施設維持管理基金の残高でございますが、約60億400万ほどござ

います。これに令和6年度分といたしまして、今年度3月31日までの間に約8億ほど、そして、現在新年度予算ということで、ほぼ同額ですか、が積み立てられるということになるのかなというふうに思っております。

そして、いつまでと、そして、この規模が続くのかといった部分につきまして、大変恐縮でございます、この家賃対策事業補助金のこの制度自体、会計管理者として詳細まで承知いたしておりませんので、この分についての答弁はちょっと留保させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、1つずつ、庶務管理システムに関してであります。

どうしてもお金、コストの部分ですね、1,700万もかかるんですかと、そこまでやる意味があるんですかということを、どうしても問わざるを得なくなると思うんですが、業務が軽減できる、要はDXを推進することによって、少ない職員の皆さんで今回している、総括的質疑でも申し上げました、業務量と町の予算規模というのは本当に適正なんですかという話をさせていただきましたが、こういったところにお金をかけることで、ある程度コスト払うことで、業務を低減して住民サービスの低下を招かないようにするということなんだろうと思います。ですから、その有用性を示していただくことというのが非常に重要なと思います。

もう一步進んで、業務が低減できるという、プラス勤怠状況が見える化することによって、もう附属的に得られるプラスの効果があるはずだと思います。それについても説明していただければなというふうに思いますのが、まず1点目です。要は、1,700万かける価値がこれだけあるんですよということを、ちゃんと説明していただきたいということです。

それから、2点目は基金のほうでしたね。財源の仕組み、分かりました。震災から14年、昨日で14年ということになりました。考えようによつては、基金に積み立てているせいで家賃の低廉化、低減化ができていないということになっているんですかね。そうではないんですかね。要は、この基金に積み立てるのをやめれば、災害公営住宅の家賃ってもっと安くなるんですかね、という疑問が出てくると思うんです。

でも、基金化したほうがいいと言つたのは私なので、いずれ何十年、数年後か十何年後か分かりませんが、一遍にいっぱい建てた700戸の災害公営住宅、一遍に老朽化しますので、建て替えますよと言つたときに予算ありませんでは、みんな路頭に迷うわけですから、それはやっぱり予算として確保していく必要はある。ここのバランス、国から予算が来ているから、

ずっとそのまま丸々積み立てていきましょうではまずいというか、考え方直すタイミングというのはどこかで必ず来るんじゃないかなと思っています。

制度が終わるまで取りあえず続けましょうではなく、政策的に、どこに転換点があるのかという、例えば基金の残高かもしれません。今60億あって、令和6年度、令和7年度、だから来年の3月頃には76億になっているでしょうという話ですから、70億もあったら十分じゃないとなったら、また違う方向にシフトするとか、そこは政策協議だと思うんですけども、そういう考えが必要になってくると思います。

今この場で結論をというのは非常に難しいですけれども、そういう検討をするタイミングというのをどのように捉えているのかということを、2点目でお伺いします。

それから3点目は、除草とか樹木に関することが、何だっけ、自分で聞いていて、名前は、公共施設環境整備委託というのは、そちらのほうですよというようなお話をしました。じゃあ端的に聞くと、47ページの150万円というのは、本庁舎周りということで解釈してよろしいのか、そこをお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 1点目の庶務管理システムを、今回1,700万円かける価値があるのかというふうな部分で、効果といたしましては、先ほどお話しさせていただきましたけれども、当然ながら業務が減る、あとは見える化ができるというふうな部分があるというふうに思います。

そのほか、プラス効果というふうなお話をございましたけれども、恐らく見える化することによって、個人とか組織では見えなかった、気づかなかったというふうな部分の、何でいうんでしょう、余計な業務とは言わないんですけども、働き方に関する取組の仕方、要は働き方への意識改革というのが出るのかなというふうには思っているところでございます。そういういった部分に寄与もするというふうなところで、今回導入というふうな内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基金の関係につきまして、主な財源が住宅のほうの低減化、低廉化ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

低廉化、低減化につきましては、国の方針といいますか指針にのっとりまして行っておりますので、家賃等については安く、今お入りをいただいているという状況でございます。この補助金の趣旨といいますか、が本来いただくべき家賃から免除といいますか、減額した分の、年度によってちょっと変わってまいりますが、8分の7とか6分の5とかですね、3分の2

を国庫のほうからいただくというような制度になってございまして、状況的には、平成の26年度から入居が始まりましたので、26年度から低廉化、低減化のほうの補助金のほうはいただいておる状況でございます。

それと、住宅によって建築年度が3か年ですか、3か年にちょっとわたっておりますので、最終的には、これ低廉化につきましては20年間ということになりますので、最終は令和18年ですかね、低減化事業が終わるのが。それまでの間については、補助金として家賃の減免といいますか、下げる部分について補助金をいただいているということでございまして、参考までに申し上げますと、令和3年、令和4年がほぼほぼピークとなってございまして、低廉化、低減化合わせて約6億8,000万ほど頂戴をしてございます。

今現在では、予算として歳入のほうで計上させていただきまして、参考までに申し上げますと、約7年度分として6億6,000万ほど計上させていただいておりますが、このうちだんだん、低減化については10年、あとは低廉化については20年なんですが、最初の5か年、次の5年目から6年目、11年目から20年目ということで、だんだん率が下がってまいりますので、今後、令和18年に向けて、ちょっと右肩下がりでの受入れ、逆に、住宅の方々の家賃のほうは本来家賃に徐々に戻っていくというような形となってございまして、これいつかの議会で、ちょっとこのお話がございまして答弁した記憶があるんですが、約、ちょっと、激甚災から東日本大震災ということで、若干ですね、低廉化、低減化の補助金率が若干何年か前に下がったということがございまして、総額で申し上げますと、今見込みでございますが、低廉化、低減化合わせまして、現在の見込みといたしまして約105億円ほどいただける見込みとなってございますが、住宅の場合ですと、ほかの復興事業と違いまして、100%、何ていうんでしようか、復興交付金のほかに交付税等での手当てというのは、全て100%というわけではなくて、手出しが出ておりますので、建築に当たりまして、公営住宅については、今ちょっとだんだん減っておりますので、当初の段階でお話をさせていただきますと、約30億ほど起債をお借りしておるはずでございます。

それから、住宅の建設資金が、約、たしか、記憶によりますと230億ほどだったかと思います。それらを合わせまして、あと今後住宅の修繕ということで、約、大規模な修繕20%ほどやっていきますと、この105億円についても、最終的には後々もう、たまたまでございますが、シミュレーション上はゼロになるということでござりますので、これをさらに住宅の減免に充てるというのは、ちょっといかがなものかなというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 公共施設環境整備委託料、すみません、私の説明が不足しております。この予算につきましては、本庁舎周りといったことではなくて、町内の町有地といつたことで予定してございますので、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる移転元地等を含む対応となるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点目、働き方も含めて、町民の皆さんから、役場の皆さんが頑張って働いてるなということがデータでも見えやすくなることによって、皆さんの意識に何らかの変化が、多少なりともいい影響があって行政サービスが向上するというところが最も望むべきところだと思いますので、コストをかけるからには、その成果が町民に見えるように働きかけていっていただきたいなというふうに思いますのが、まず1点目です。そこまでお答えいただけましたので、1点目の答弁としては、私は納得するものです。

2点目ですが、補助金もらってるから、それ突っ込めば家賃安くなるよねっていうのは、いかにも乱暴な意見というか、単純な発想ではあるんですけども、いずれそういった、基金にこれだけ積み上がってるよねということになったときに、議論はしてもいいと思いますし、出てくるものなのかなというふうには感じておりますし、この公共施設維持管理基金の設置条例には、目的として第1条だったと思うんですけども、公共施設の維持管理に要する資金に充てるため設置するというふうに書いてあります。なので、公共施設の維持管理に要する資金以外には使えないというふうにも読み取れると思います。

でも、今、利子で何千万と歳入があるということも含めると、維持管理、要は軽微な補修であるとかというところにも、これがどんどんどんどん使われ始めるとたまっていかなくなるわけですね。そうすると、大規模改修が目的だった、もしくは建て替えるとか壊すとかというところが、多分一番の目的だったはずなんんですけども、そこまで残っていない可能性もあるという意味でいうと、条例をもうちょっと厳しくして、使われないように、「公共施設の大規模改修等に要する資金に充てるため」とかに条例を変えておくとか、今、1件目、2件目の質問では、もっと使いやすくしたほうがいいんじゃないのという提案も付した上で、3件目の3回目の質問では、いや、そういう余計なことに使われないように、もっと厳しくしたほうがいいんじゃないのって、自分で自己矛盾があるような気もしますけれども、この公共施設維持管理基金は、どういう目的でということは見直すタイミングというのは必ず来ると思っていますので、現段階での考え方をお伺いしたいというのが、2件目の3周の質問です。だから、非常に大事なのでしっかり検討しましょうねということです。

3点目については分かりました。忙しそうですね、何か。3件目で聞こうと思っていたのは、場所ごとに環境整備の委託料を分けて発注しているのかなと思ったんです。そうではないということですね。であれば分かりました。2件目だけについてお願ひします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 使わないというふうな、そういった選択肢もあるのかもしれません。ただ、中には、他の自治体も含めると起債償還にも充ててるというふうな部分もございますので、その辺は、広くそういった住民のために使われるというふうな部分も残しつつの、ちょっと内部で検討いたしますけれども、条例改正については、ちょっと慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 1点だけ、42ページですね。顧問弁護等業務手数料ということで、500万計上になっております。これは、顧問弁護士の顧問料、あるいは案件によっての手数料という解釈なんですけれども、多分、自治法関係に詳しい弁護士事務所かなと、自治体がお願ひするわけですから。まずもって、顧問料は幾らなのか。案件は、過去の件数なども鑑みて、料金とかで計上になっているのかなと思うんですが、その辺の内容はどうなっていますか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君）

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 多分、宮城県内でこの事務所にお願いしているのは我が町だけではないかと思うんです。じゃあどこどこだということを聞いたって、弁護士事務所はお話しにならないかと思うんですが、要は、団体交渉でなくても、10団体とか15団体がもしお願いしているのであれば、団体割引ではないけれども、交渉する余地があるんではないかと。経費の削減のためにね。そのときに町村会というのがあるわけだ、町長ね、町村会。その弁護士事務所、どこどこですかって言ったって話がない。しゃべらないと思います。ところが、町村会の町長さんたちの中では話はできるかと思うんですよ。その方々で、いや、少しち11万ですか、10万にするとか、そういうお話はできないんですかね。これ町長のほうから。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いや、今突然にその話になって、考えてみると、そういう話したことねえなと思っていたんですが、町村会には顧問弁護士います。そちらを頼んでいる自治体も多分あるかもしれません、あとは、個別でそれぞれ依頼しているかもしれません。具体にどこの弁護士を依頼しているのかということについては、今お話ししましたように、ちょっとこの話についてしたことございませんので、いずれそのうち会ったときに、ちらつと隣同士からずつ話を聞いてみたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 町村会は町村会としてお願いしていると思うんです。町村会という組織の中に、町長たちの村も集まりがあるわけですから、その方々とのお話の中で、どうなんでしょうかということになって、例えば5つの町と村が、あるいはどうなるのか分かりません、今度、ひとつみんなで交渉しないかいと、安くできないか交渉してみないかという話はできると思うんですよ。その辺のところで今質問しているんですが、ひとつ、幾らでも経費を節約のためにもやっていただきたいと思います。終わりります。

○委員長（佐藤正明君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

---

午後 1時07分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から、先ほどの三浦清人委員の質疑において、顧問弁護士料の単価に関する質問に対する答弁において、秘匿とすべき部分が含まれておりましたので、金額部分の発言を取消し削除の申出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。

よって、総務課長からの発言の取消しの申出を許可することと決定いたします。

それでは、2款総務費の審査を続行します。質疑願います。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ページ53ページ、電子計算費、12節委託料でCIO補佐官業務委託料でございます。これは、昨今のIT技術に関する関係だと思います。具体的な業務や、あとはリスク

マネジメントを行うものと理解しておりますけれども、この辺、例えば個人を雇うのか、法人あるいは会社として雇っていくのか。あるいは、最大どういうふうな、今後いろいろなことでＩＴ技術を活用していくと思うんですけれども、こういう課題があるのでこういう対応だということ、ありましたら説明をお願いします。

次に、58ページの地方創生推進費の中で、毎回私として言っておきますけれども、婚活活動についてであります。みやぎ青年婚活サポートセンター負担金4万円、あとその下に、みやぎ結婚支援センター利用促進補助金とあります。以前は民間の業者の方に委託して、それなりの成果、効果があったという認識でございますけれども、年度途中からだったと思いますけれども、変わって、今回こういうふうになっていきますけれども、経緯と実情をお願いします。

○委員長（佐藤正明君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　まず1点目のCIO補佐官の業務委託の部分でございます。

委員お話しいただきましたとおり、いわゆるDXの推進といったことにつきまして、本町として何か機械、機器の導入を目的とするのではなくて、いかに行政サービスの向上といった部分につなげていくかといった部分について、専門的な見地からいろいろな御協力をいただくといったことでの業務委託を予定してございます。

制度といたしますと、4分の3が国の特別交付税で措置される制度で、既に県内の他の市町でも採用されている事業でございます。なお、契約形態、最終的に契約といいますか雇用といいますか、そういう形態でございますけれども、お話しいただきましたとおり、手段とすれば2種類用意されてございまして、直接に職員等として採用させていただくパターンと、包括的に業務として委託をさせていただくパターンということで、本町といたしましては、後者のほうを採用させていただきたいと考えてございます。

その理由は、やはりピンポイントでの採用等となりますと、いわゆる我々が求める内容とやっていただく部分の現実といった部分に乖離がありましても、雇用期間等の問題から解職といったこともなかなか困難といった現実もございますので、トータルで委託させていただければ、受託者のほうに所属する専門的なスタッフ、あるいは、その時々でベストな方を派遣いただけるといったメリットがございますので、本町はそちらの委託型を採用させていただきたいと考えてございます。

また、みやぎ結婚支援センター補助金の部分でございますけれども、委員御指摘のとおり、6年度から宮城県のほうで実施をしている、いわゆる通称「みやマリ！」といった制度に本

町も参画をさせていただいてございます。今回、「みやマリ！」のほうに町民の方々が入会する際の入会料について、町のほうで補助をさせていただきたいといった、新たに創設させていただくものでございます。

我々のほうで今入手できている情報といたしますと、昨年、6年の11月末現在となりますと、本町にお住まいの方で登録されている方の数は、男女合わせて、20代から40代で5名ということで情報を頂戴してございます。その後、成功に至ったかどうかという、この間の情報を新たに得ることは、なかなか現段階では困難なんですが、この制度始まりましてから、宮城県全体としては1,500名を超える方が登録されていると聞いてございます。制度の大本が宮城県といったこと也有って、安心感もあるといった制度とのお声もさせていただいてございますので、我々としますれば、入会登録といったものをこれまで以上に促しまして、結果、成婚につながっていければと期待するところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、いろいろ御答弁いただきました。専門的施策を、個人を雇用するんじやなくて、法人であるか何か分からぬけれども、そういう団体と契約して、言葉は悪いけれども、ある意味、あら、こんなはずじゃなかつたと言つたら可能ということでおろしいですね。そのとき、これは専門的だから、弁護士さんとかそんなのじゃなくてＩＴ関係の企業というか、そういうのによろしいでしょうか。はい、分かりました。

金額なんですけれども、結構な額だと思うんです。これは、世の中そのとおり、これ世間並の相場といいますか、私個人としては、おお、結構なもんだなと、そういうふうな認識でおりますけれども、いろいろ、例えば、役場、町とかいろいろ情報等ある程度公開していますよね。企業さんみたいな秘密というのはあまり、あまりというか少ないのかなと思うんですけども、それでも、あえてこういう人を雇って体制をつくっていかなきゃならないということは、やっぱり、もし示されるのであれば、具体にこういうところが懸念されますよというのがあれば、お示しを、差し支えない点によろしいですけれども、お示しをいただきたいと思います。

婚活関係、人口減少でどうのこうのって、なかなか大変な時代です。議会と住民懇談会で区長会との話合いの中でも、やっぱり昔は仲人さんがあつて、町としても対応してくれ、何とかできないのというこういう話もありましたけれども、現状なかなかそういう体制づくりとか、そういうのはできないのは重々承知しております。

そのようなことで、先ほど課長から説明ありましたように、ただ、よく、よくと言えば大変

失礼なんですけれども、10人もそういう申込みがあったということは、周知のほうを、やっぱりそれなりにしたんだなと、私ちょっと認識不足だったなと思って今反省していますけれども、そういうふうなことで、民間からこういう県のあれになったんだよというということで、周知とかは、結果を見れば十分なされているのかなと思いますけれども、これまでの経緯と、今後どういうふうなことで、もっと周知して、あるいは、今ね、5名の方と言いますけれども、予算とすれば、そうすると大体10名ぐらいを見込んでいるということで理解はしますけれども、どのような啓発活動というか、やっていきますか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず1点目のC I O補佐官の点でございますが、金額は今年度から新たにといった部分で、結構金額とすれば大きい金額になってございます。ただ一方で、本町は委託すべき業務といったものがある程度精査、取捨選択といいますか、させていただいておりまして、聞くところによるとといいますか、情報として得ている内容では、他の市町さんでは、これ以上の金額を投入してC I O補佐官に相当する業務のほうを発注しているといったお話は伺ってございます。

どうしても、昨今いわゆるデジタル人材と呼ばれる方々を招聘するといったことは、相当の費用を要するということで、そういった点にも鑑みまして、単独での採用といったことではなくて、関係する企業さんのほうに、いずれ受託をいただいて、適材適所、適時の人を配置いただくといったことで想定してございます。

また、導入に当たって懸念等される点ということでございますけれども、先ほど若干触れましたとおり、今までよく報道されておりました、書かない窓口、書かないで済む窓口というものがDXの先端のように報道されておったんですが、他の自治体の例を、県外等の例を見ますと、いわゆる窓口で申請書を書いていただくという作業を省略するために、本庁の庁舎で言えばマチドマのような場所に自動交付機を新たに設置すると。ただ、自動交付機の操作には不慣れな方々が多いために、結果、自動交付機の隣に補助員として会計年度任用職員さんを配置するといったような実例も伺っておりますので、それは、やはり機械の導入といったものに着地でとどまるのかなといった結果でございますので、今回この委託をお認めいただけます、御予算をお認めいただけます場合は、そういった最終的に住民の皆様にどういったサービスの向上につながるかというのもしっかり整理をいたしまして、何か手段と目的、結果を履き違えたことのないような段取りをさせていただきたいと考えてございます。

また、結婚支援センターの部分でございますが、すみません、現段階の会員数、登録数は、

11月末で私申し上げたと思ったんですが、10名ではなくて5名でございます。男女合わせて5名ということで、7年度予算では新たに10名の新規会員入会の方を期待したいといいますか、予定をさせていただいてございます。

入会登録料がお1人1万1,000円ということでございますが、この制度は、実は県のほうで20代の方は半額の5,500円といったような形の制度でもございますので、本町としますれば、この制度、県内で大分普及してきているようでございますので、委員御指摘のとおり、ホームページ等、年代とすればホームページ等見るといったことが多い方々であろうかと思いまして、そういうツールを使いながら、この制度を広く周知を図っていきたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 前の分野は分かりました。他の市町では、もっと高い値段、これは私、素人で言ったので、値段の多寡はともかくとして、よりよい住民サービスが提供できるような体制をつくっていくということで了解をいたしました。

あと婚活支援のほうも、ホームページ等で、よその町では20代は半額、ちょっとこの辺はどうなのか、それは多分いいことだから進めていると思うんですけども、ひとつ、これを機にね、ただ我が町でも、ホームページだけじゃなくて、多分、チラシみたいなものもあると思うんですけども、そういうのも含めてやって、周知をしていって、そういうふうな効果が出るようにということを期待して終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。なければ2巡目に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、3点お伺いします。

56ページの地方交通対策費の12節委託料、これ地域公共交通計画策定支援業務委託料、昨年は700万でしたけれども、今回は381万7,000円と載っております。この詳細をお願いしたいのと、それから、同じく14節工事請負費750万、港駅駅前広場進入路改良工事ということで750万出ておりますけれども、ここ私、以前にも、この工事やるときに、この港駅前の広場は、どこが管理するのかということで聞いたら、町が管理だということで、であれば、ここどのぐらいの大きさなんだって工事のとき伺った記憶しております。

そのとき、広さはマイクロバスがUターンできるようなスペースがありますということを伺いました。そうしたら最近、最近というよりも、そうだね、完成した後、最近なんですけれども、駅前に入っていく道路が狭くて、入り口の縁石は取ってもらったんですけども、入

っていく道路が狭くて、ワゴン車なんか擦って困るというような話が出ておりました。それで、今回750万で、ここに出てきたのだなと思われますけれども、そういう苦情がありますので、新年度、早急にこの事業を行っていただきたいと思います。そこで、予定をこれ聞きますけれども。

次に、乗合バス負担金、これ1億457万出ております。デマンドとの乗合バスとの整合性、負担金の額ですね、どのようにになっているのか。というのは、これだけで一般財源1億881万出してあります。国県支出金が1,203万ということで、かなりの一般財源をつぎ込んでおりますので、この乗合バスの内容もお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず1点目の地域公共交通計画策定支援業務委託料の内容といったことでございます。

これまで、地域公共交通会議の運営等専門的な部分、例えばJRさんのダイヤとの連携とか、なかなか町職員限りでは担えない範囲についても委託等で実施をさせていただきました。さらに、今回地域公共交通計画そのものの見直しの時期にもございますので、その基礎データの収集等については、委託といった形で予定させていただいておるものでございます。

ただ一方で、金額は減額ということになってございまして、まさにこれは企画課の職員、我々のほうで担える作業があるのであれば、それはいわゆる直営といった形で実施をさせていただきたいということで精査をさせていただきました。この範囲については、どうしても専門的なノウハウが必要だといった部分に限って業者さんほうにお願いをするという形の見直しの結果ということで、御理解を賜りたいと存じます。

2点目でございます。港駅前の広場の進入路の改良工事ですが、委員お話しのとおり、入ってから、入る、国道45号からの取付けは改良させていただいてございますけれども、入ってからのカーブになる部分が、ガードレールの間の幅が狭いといったお話がありまして、確かに車両等をこすったような跡があるとも現地も確認をさせていただいております。

そうした地域のお声、あるいは行政区長さん、契約会の皆様とお話をさせていただきて、7年度において幅員を広げるといいますか、そういった改良をさせていただきたいと考えてございます。予算はお認めいただいた後に早急に、可能な限り早急に対応を図っていきたいと考えてございます。

続きまして、南三陸乗合バス負担金でございますが、御指摘のとおり金額としては増加いたしてございます。どうしても、デマンド路線と定時定路線といったものが、どちらも重なる

形になってございますので、一時的に金額が増えているといった部分ございますし、人件費、先ほどの冒頭の説明でも申し上げましたとおり、人件費あるいは燃料費といったものの年々増加しているといった現状における増額でもあります。

ですので、今後7年度以降といったしましては、定時定路線を含めた形での車両台数の見直し等に対応していきたいと考えてございます。とはいっても、人件費等がメインとなりますので、こちら側の考えだけで減額できる部分ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　1点目については、担当課とも努力のかいがあって、自分たちでやれることはやるということで半額に下ろしております。それは、費用対効果を考えた場合、評価できる面だと思います。

それから、工事の関係は、これ去年あたりからも言われていますので、今早急にやるということでしたので、ぜひ新年度始まつたら早めにやっていただきたいと思います。

それから、乗合バスなんですけれども、以前から言われてるんですけどね、言葉は悪いんですけども乗ってないことが多い、という町民からの苦情も出ているんです。今、人件費等も上がっているという話がありますけれども、そこを効率のいい、やるなではないですから、効率のよいやり方をやってもらいたい。ましてやデマンドもあるので、その辺、デマンドやるところはデマンドにして、乗り合いは乗り合いということで、コストがかからない方法で、費用対効果を考えながら計画を立てていきたいと、やってもらいたいと思うので、その辺、再度お伺いします。

○委員長（佐藤正明君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　3点目のデマンドの部分について、お答えをさせていただければと思います。

令和5年度ベースで考えますと、定時定路線とデマンドの割合といったことについて言いますと、共通なる経費は定時定路線のほうでカウントさせていただいてございますので、おおむね7割、3割、定時定路線が7割、デマンドが3割ということで、数字の上では整理をさせていただいてございますけれども、6年度になりますと、デマンド路線を増やしてございますので、今後その割合といったものについては、デマンドのほうに傾いてくるものだと考えてございます。

事業者さんも精いっぱいといいますか、地域の皆様のお声にも応えるべく、例えば歌津地区

であれば、朝の時間帯はスクールバスのような形での運行といった形で応えている部分もありますので、一概に何人乗ったからどうだといった評価もあるかと思うんですけども、少なくとも、やっぱり運ぶべき方の足を確保しているという事業者さんの考え方もありますので、そこは今後とも関係機関といいますか、事業者さん、あとは町、そういった中の協議会もつくってございますので、適時お話しをしながら、結果として経費の削減といったことに向かうような形での段取りを進めていきたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そういう協議会というものがあるんであれば、なおさらそこでもんでいただいて、どういう方法がコストがかからないやり方なのか、その辺を熟知してやっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では2巡目、3点お聞きします。

まず1つ目は、ページで言うと、前委員今お話ししました56ページになります。地域交通の部分でございますが、もう一回再度確認したいんですが、昨年度は公共交通の事業支援業務委託料で700万、今回はそれが消えていって、計画策定支援業務に計上されているということになるんですが、そうすると、昨年までの事業がなくなるという理解でいいのか、その辺ちょっと、もう一回確認したいなという部分が1つでございます。

2つ目でございますが、これはページで言えば、すみません、戻りますが、53ページになります電子計算費、これも前委員が質問された部分ですが、もう少し確認させていただけたいんですけども、先ほどの内容を踏まえて、これ単年度で委託されると思うんですが、これ国の財政措置も入った上での費用計上、1,500万ですか、になっているのか。総務省の資料を見ると、必要経費に0.7を乗じて得た額みたいな資料も、ちょっと調べたらあるんですけども、全て一般財源ではなくて、国の財政措置もあってこそ今回の委託になるのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

3つ目なんですが、ページ数は、ちょっと58ページの、これも前段質問出ました地域おこしの推進費ということで、活動推進費に計上ということで、その話をそこでちょっと中心にお話ししたいと思うんですが、これもやり取りを聞きながら、そして補正でもやり取りがありましたので、総合的にちょっと話を整理しながら、やはりちょっと疑問が残る部分というのは、確かに採用者は多い当町でございます。ただ逆に、前委員も指摘ありましたけれども、

解職者、これは特に毎年出ていることも承知はしているんですけども、ただ今年度においては、今年度に赴任されて、6名中現状4名、要は3分の2が解職されているのは、ちょっとこれは何でしょう、採用するプロセスに何かちょっと疑問が残るんですけども、そういうところで、適正な審査が担当課できちんとされているとは理解するんですが、その辺、何か事業者と町と採用者と、何かこう、何かこう、関係性がいまいち築けてないのかなという部分も疑問に思ってしまうんですが、ちょっとその辺を、そこでいうと移住定住センターも入ってくるので、ちょっと関係性がややこしいんですけども、どういうふうな形でケア、支援されているのか、事業を進めるに当たって、ちょっとその辺の御説明をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず1点目の地域公共交通の計画の業務委託の部分でございますけれども、委員お話しのとおり、昨年度までは地域公共交通会議そのものの運営といった部分に御協力をいただいてございました。といいますのも、定時定路線から今年度までかけてデマンドといったことで、路線数デマンド側に増やしていますけれども、やはり定時定路線からデマンドといったことに移行するに当たっては、国との手続ですか、そういった会議そのものが果たすべき役割というか、決定すべき事項といったものもうございましたので、6年度までは、会議の運営といった部分に主体的に関わってきていただいてございます。一方で、7年度は計画そのものの策定といったことにシフトしました形での委託ということを予定させていただいてございます。

会議そのものの支援が必要ないかと言えば、それは全くなくなるわけではなくて、その計画を策定するに当たっての会議の中には、そもそもこれまでのデータあるいは知識等の蓄積といったことで参画をいただきますし、その結果として、町が担う分等を専門的に外部にお願いすべき部分として整理した金額が、この金額であるといったことで御理解をいただきたいと思います。

また、CIO補佐官でございますけれども、委員お話しのとおり、その割合で国でお示しがなされておりますのは、いわゆる特別交付税措置がなされる割合がそういった形でありまして、まずもって歳出といたしますれば、全額を計上させていただいて、後に特別交付税措置がなされるといったものでございます。

3点目、地域おこしでございます。御指摘のとおり、4名の方が年度途中、任期途中での退職といったことになってございます。地域おこし協力隊として町が解職する以前に、事業者

さんとの間で退職といった手続が取られて、その退職に基づく解職といった手続の流れが4名になってございます。

様々事業者さん、あるいは隊員であった方、それぞれに御事情といったものがございますし、当然、お体の御事情等といった方もあるかと思います。その中で、採用するまでのプロセスといった部分に何かしらの問題があるのではないかという御指摘だったんですけれども、まさにそういった部分、今年度の数としては4名といった形で、どうしても全体数が少ないものですから、多いといった見え方になろうかと思いますけれども、それぞれの原因といいますか、何に起因した退職なのかといったことについても、今丁寧に我々のほうでは整理をさせていただいてございます。

その中で、特に受入れ事業者さんとの関わり等も含めまして、移住定住支援センターさんのほうには、いわゆる企業面談のような形で実施をいただいておりますし、地域おこし協力隊の方々、もともとは移住者といった形で整理なされる方ですので、移住を御予定される段階から、丁寧に地域おこし協力隊員としての活動も含めた形でのアドバイスをいただいているといった実績でございます。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　それでは、地域交通の部分でございますが、デマンドは、またいろいろ継続されて運行していく中で、またいろいろな精査がされて改善に向かっていくのかなということも期待しているんですけども、計画作成するに当たって、アンケート調査も恐らく利用者の方に実施されているかと思います。私も登録していますので、アンケート回答させていただいたんですけども、では、利用者へのこう何でしょうね、アンケートは、結構2回ぐらい来たんですけども、行っているんですが、逆にまだ利用されていない方々に対しての、やっぱり利用したいけれども利用できないとかというのも、結局、登録しているからアンケートに答えいろいろ何かあるかもしれません、利用されていない方々の声に対しての何かアプローチというのはあるのかないのか、その点を2回目でお聞きしたいと思います。

それから、C I O補佐官については、一応財政措置を見ると、国の財政措置が、令和7年度という、これも資料を見ると、拝見したんですが、そうすると、7年度1年間で、参考資料に書かれているこの3つの委託業務、参考資料を見るとすごい何でしょうね、1年間ができるのかなとちょっと思ってしまった委託内容なんですが、これはもう単年度を目標として、委託業者さんにしっかりと、要は完結までいくのかどうかという部分は、企画のほうではどうお考えかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、地域おこしについては様々要因もあり、そして事業所によって、いろいろこう、また解職、辞めている要因とかも違うとは理解しているんですけども、ただやはり、総務省からの実施要綱とか見ると、自治体もやっぱり積極的にサポートしてくださいという通達は見てとれるんです。

ただ、何か様子を見ていると、どうも何でしょう、移住センターも含めてですけれども、何か、町と本人と事業者との関係性構築が、何かこうヒアリングはされていると伺っているんですが、何かこう構築されないまま辞められてるケースも、ちょっと今年度は、お話を聞いたら見受けられましたので、何かこうサポート力という部分で、もう少し何かこう、町としての主体性が發揮できないものかなということも、ちょっとこう疑念を持っております。

そして適正執行、要は国の、補正でもお話をちょっとしましたけれども、交付金が下りてくる事業でございますので、適正にやっぱり執行しなきゃいけない中で、何かその丁寧さがちょっと欠けていたばかりに、何かこうちょっと見落としとかですね、要は、すみません、話が長くなると簡潔にならないので簡潔にしますけれども、何かこう募集する業者さんも、例えば、何かこう募集内容が、ミッション内容がアバウトなもので、そのまま採用されているものも、ちょっとこう読んでいくと、深読みするとありますし、また、何か同じ内容のまま、辞めているけれども、また何か、すみません、言葉が悪いですけれども、似たような内容で再度募集がされている事業もあったりとか、何かこう、国の制度設計もちょっと足りていないうところもあると思うんですが、何かこう、運用していく上で丁寧さ、そして適正さを求めていきたいんですが、すみません、その辺の御説明をいただけますでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 1点目のデマンドを導入させていただいて以降のアンケート調査等といったお話をしたけれども、まず、登録したけれども利用していない方と、そもそも登録していない方と2種類が存在するかと思うんですけども、登録したけれども利用していない方の一部には、例えば荒砥線のスタート前に、いち早く、荒砥線だけではなくてほかの路線も使うかもしれないということで、前倒しで登録されている方々もいらっしゃいます。

今回、荒砥線をデマンドに移行しまして、結構利便性は高いといいますか、好意的な御評価をいただいてございますので、どうしても年代等の関係もあるかと思いますけれども、実際に利用されている方々からの口コミなりの評価が、そんなに面倒な使いものではないよといったようなお声ですか、そういうものが徐々に広がっていくのが、最も現実性があるのかなと我々は考えてございます。

登録されていない方にも、何かしら登録料等が発生するものではございませんので、我々も今後、広報紙等を通じる等もしながら、当然、協議会としてのお声もお聞きしながら、必要な周知啓発を行っていきたいと思ってございます。

どうしても入り口で、タブレットですとか、後払いの口座振替ですとか、そういうた話が先行してしまいますて、何かこう、今までのようすに、定時定路線のように、200円準備すれば気軽に行きたい停留所まで行けるよといった仕組みと相当乖離があるような見え方もしているというお声も聞いておりますので、それほど登録さえいただければ面倒ではないといったことを、まず前面に押し出していきたいと考えてございます。

2つ目のC I O補佐官でございますけれども、御指摘のとおり、国では特別交付税措置はまでは7年度までということで資料等いただいてございます。我々が求める内容を、どこまでその結果、受託事業の結果として出していただけるかということかと思うんですけれども、町側として、いわゆるD Xといったものについて完全な掘り下げもできていない中での委託でもございますので、最終的に推進計画の策定といった答えまでたどり着ければもっともだと思っておるんですが、そもそも町としてどういった、いわゆる電子計算関連の機器類含めて、どういった仕組みで、どういった業務に活用されていて、住民の方々のニーズとはどういった乖離があるのかとか、そういった現実の掘り下げからお願ひする形になりますので、この計画の最終段階の策定まで至るかどうかというのは、難しい部分は現段階で既にあろうかと考えてございます。

3点目、地域おこしの解職でございますけれども、やはり委員もお話しされましたとおり、当初に公募する段階でお示しがなされる、受入れ事業者の方々から示される実行計画、実施計画なるものは、どうしても大枠的なアウトラインのような形の計画となります。それは、計画物といったものは当然そななる形なのはしようがないんですけども、我々がもうちょっと、町として補完すべきであろうと考えているのは、実施計画を実行するに当たって、地域おこし協力隊員の方個人だけではなくて、受入れ事業者組織そのものとしての実行体制といったものを、隊員の方々と早い段階で共有すべき、それは募集あるいは面接の段階で共有していただくといったことが、これまで以上に必要なんだろうと考えてございますので、その点は、実施計画等をうちのほうでお受けさせていただく段階で、移住定住支援センターのお力添えもいただきながら、そこは穴のないように詰めていきたいなと現段階で考えてございます。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、地域交通については必要なところ、必要なニーズがあるところに必要な運行を、これからも改善していくことを期待しておりますし、実際に私も利用して、本当に利便性は高いということは認識しております。自分の予約した時間に乗れるというのは、やっぱりすごく便利でした。

そして、ただ片一方で、停留所というかバス停というんですか、車が止まる場所って、ネットで何か所も何か所も設定されているんですけども、当然のことながら、実は一回も使われていない停留所ももしかしてあったりもするんじゃないかなと。逆に、実は中央団地の、ちょっと実例だけれども、中央団地のほうは、復興住宅の上のほうにはなくて、下のちょっと何でしょうね、間というか、防集と復興住宅の間にバス停があるような形で、復興住宅の皆さん乗りたいけれども乗れないという声もちょっと聞いておりました。

聞けば、なかなか安全確保、要はバスを止める場所の安全確保がなかなか難しくて設置されてないんだということが聞かれたんですけども、そこをどうにか改善していくと、もっともっとこう、ニーズに対してお応えできて、利用率ですとか乗車率も上がっていくのではないかなどということの改善の期待ですかね、そういったところをどう考えているか、最後お聞きしたいと思います。

それから、C I O補佐官については、1年間でちょっとできるかどうか、ちょっとこれはなかなか、まだやる前の段階ですから、何ともまだ私からは申し上げられませんが、3つの委託内容ですか、業務の内容だけではなく、全般的に、やっぱり本庁舎に入って、それぞれの各課にも入っていろいろまたD Xの御指導とかもされる役割というふうにも期待しておりますので、これだけの委託料をかけますので、そういうところも、ぜひ業務の中に、通常業務やると思うんですけども、そういった中も含めて、ぜひ推進していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

そして、地域おこしについては、何でしょうね、やっぱりこれ、町が全部責任を負うのではなくて、やっぱりこれ委託型ですから、当然事業者のほうにもかなり責任のウエートは大きいと思いますし、また、全国的な例を見ると、採用される本人の資質も、かなりやっぱり大きいんじゃないかなというのは見てとれます。

ここは委員の皆様がどうお考えになるかなんですかけども、ちょっと総合的にやり取りした中では、やっぱりまだまだ私たちも調べるべきところは調べていかないと、なかなか、はい、この予算やりましょうって、何か私的には、うんとはなかなか言えない今の状態かなというふうに、ちょっと事細かにこの場で話すわけにはいかないので、時間の関係もあって、なの

で、また個別に調査していくしかないと思うんですけれども、ただ、今までのやり取りの中でもそうですし、あと活動費の執行についても、何でしょう、適正さが欠けるどころか、ちょっと、とある、まだある、まだ疑惑の段階ですので、とある事業者ですけれども、何か悪質性が高いものも、もしかすると含まれるんじゃないかなと疑いが生まれるようなお話を出していますので、ちょっとここはですね、予算を執行するに当たって、本当に襟を正して帶を締めて、町としては、事業者それから地域おこし本人にも当たってほしいなど。国にも、しっかり適正に事業を進めていますよと報告できるような内容で地域おこしを進めてほしいということを願っているんですが、その点ちょっと再度お伺いして質問を終えたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、1点目のデマンドの乗降場所といった御指摘でございました。基本、導入段階では、いわゆるごみステーション、ごみの集積所を基本の乗降所といたしまして、可能な限りドア・ツー・ドアを目指す形で進めさせてきていただいておりますけれども、事業者さんの御努力、御協力もありまして、ドア・ツー・ドアの登録が進んでいるといったところもございます。

その結果として、ゴミステーションに行かずしても乗り降りできるということで、本当の登録場所であったごみステーションから乗降される方がほぼないといったところもあるかと考えております。

御指摘のとおり、ワゴンのタイプを利用してございますけれども、結構な車体でございますので、幅員等がそれほどといった場所では、他の交通に影響を及ぼすといった可能性もございます。当然、緑ナンバーで営業されていることでもございますので、そういった安全管理上の配慮義務といったものは十分、それは考慮された対応だと考えてございます。

今後も、ドア・ツー・ドアなるものに可能な限り近づけていきたいとは考えてございますけれども、他の交通への影響あるいは安全管理といったものは、それはないがしろにできるお話でもございませんので、その場所、場所で適時適切な対応といったことになろうかと思います。

また、2点目のC I O補佐官は、はい、御指摘のとおり、策定そのものを目的といたしますと、何かその時期、時間が足りなくて、結果、粗々の計画をつくって終わりといったことで本末転倒だと考えてございますので、委員御指摘のとおり、組織間の横串ですとか、なかなか役場職員同士では担えないような部分についても入り込んでいただくべきであろうと考え

ておりますし、最も期待するところでもあるといったことでございます。

3点目でございます。隊員の方、受入れ事業者方、町、それぞれに役割がございます。関連する事業の受託者もそうですけれども、それぞれがそれぞれに役割を持っておりますので、言い換えれば、それにそれぞれの責任があるといったことになります。

どこが悪い、どこがいいといったことではなくて、制度そのものとして捉えた場合に、果たすべき役割、負うべき責任といったものについては、逐一整理をさせていただきながら、問題が出れば、その都度解決といった方向へ進むように努力してまいりたいと思います。

また、お話をございました人件費と、もう一方の活動費の部分ですけれども、我々のほうで、今交付税を使う制度でもございますので、これまでであれば、受入れ事業者様から実績報告といった形で確定まで至っておったんですが、その実績報告の段階で、かかる隊員である方のお目通しをいただくといいますか、確認をいただいた資料の添付といったことも、今制度として盛り込む形で予定しておりますので、何か、今ある、ないといったお話をではなくて、より適切、適正な事務と考えれば、そういった一つの手続を加えるといったことも必要なんだろうというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点お伺いします。

62ページになります。3項1目戸籍住民基本台帳費の中に、戸籍の振り仮名通知作成委託料というものが出てまいります。これ、委託する業務は、通知の発送に係る事務的な作業のみというふうに解釈していいのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） おっしゃるとおり、振り仮名通知の通知を作成する業務を委託するものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 戸籍のそれぞれの個人名の読み方を確認して、今後は戸籍に読み仮名まで載せるというような法改正があつてという対応だと思います。

今、通知の発送のみというお話をしたが、どうしても個人のプライバシーであるとか、個人がどう考えるかというところに深く立ち入る可能性のある仕事だと思いましたので、これは委託ではなく、その個人の顔が思い浮かぶ人が作業に当たつたほうが、トラブルであるとか、面倒事が起きないのでないかなというふうに推測したんですけれども、そういった対応は、当然、役場でやって、通知業務だけ、お金を払って外に外部委託するという考えでよろしい

んでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） その通知業務に関してですけれども、実際、件数的な部分で申しますと、当町に本籍があります方々、本籍人と言いますけれども、その方々は大体1万9,300人ほどおります。戸籍数、戸籍に関しては8,300ほどの戸籍ございます。その方々に、戸籍の附票を基に、その方々の住所を基に一斉に、一斉にといいますか、法施行の日が、本年度、本年の5月26日でありますけれども、それ以降、速やかに、各、今話しました方々に送付をいたします。通知に振り仮名を押してありますので、結局、この氏名でお間違いないでしょうかということで通知を出します。

それで、特に問題なく、問題ないというか、その読みでよければ、特別町のほうに回答する必要はございません。仮に、いや、実は私、この読み違うんですねといった場合は、1年以内ですので、8年の5月26日までに回答をいただきます。回答いただいた方に順次、その方々に対して、それを対応して、それは当然町のほうで直接対応して、読み仮名を間違つていれば、改めて正しい名前でもって確認するといった作業になります。当然、何も回答なかった方につきましては、こちらのほうで職権で、これまでどおりの振り仮名で記載するという形になります。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つ想像したときに懸念しているのは、通知をいただきました、何か違うなと、実はこうなんだって、あまりないと思うんですね、そもそもがね。私の呼び名はこうですと言ったときに、役場に行ったときに、送ってないんです、役場の職員の方は、通知を。どういう通知を送ったか分からぬんですけども、トラブル、トラブルというか、異議申立てに対しては対応しなきゃいけなくなる。だから、たしか1万9,000とか8,300を役場職員でやれますかと言われたら、まず難しいなと思うんですけども、そのね、「いや、送つてないんで知りません」ということだけはないようにしていただきたいなというふうに思いましたので、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） そういう部分につきましては、おっしゃるとおり、行ってないとかそういうことないように、当然、委託する業者と隨時調整しながら、正しいやり方で努めていきたいと思いますので。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。2巡目はないですね。3巡目、及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、57ページの委託料についてお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 1件ですか。

○及川幸子委員 いや、3件あります。

1件目は、高校寮管理運営委託料、これ3,400万ほどあります。そうした場合、今度新年度になると人数が増えます。これ増えた人数の中の数字なのか、その辺ですね。9名増えたことが、これに含まれているのかどうかお伺いします。

それから、工事請負費。（「何ページですか」の声あり）同じページです、57ページ、14工事請負費です。330万旭桜寮進入路舗装工事、あります。場所と内容をお伺いします。

それから、27の備品購入費、20万取っております。昨年も27万取っておりましたけれども、この備品購入費、運営委託しています、運営費を委託。そうした場合、備品購入まで協定にあるのかないのか。ここに毎年出ているということは、今回何を買うのか。そういう細いものであれば、協定の中に含めて運営側が設置するとかという、そういうことがあるのか、ないのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず1点目の高校寮の管理運営委託料についてでございますけれども、委員御指摘のとおり、いわゆる3期生の方々の入寮を見越した形で予算要求をさせていただいております。

2点目の旭桜寮進入路の舗装工事でございますけれども、具体的な場所は、まさに旭桜寮の入り口、車両側の入り口、車両の入り口となります、駐車場に用いております部分の入り口、進入口でございまして、舗装工事をさせていただくんですけれども、その理由といたしましては、それなりの厚さでですね、設置段階から碎石を敷かせていただいておるんですが、結構な碎石の厚みもございまして、寮を運営するスタッフさん等は、やはり朝食を作るですから、そういう管理の関係で、もう朝になる前に、こちらのほうに来られるわけですけれども、車両が進入する段階で、どうしても採石敷きでございますし、早朝、皆さんまだ就寝されている時間帯でございまして、付近の住民の方々にとっては、やはり砂利がする音というのは結構なボリュームでございます。我々も、確認は夜間、浅い夜間ですね、深夜等ではないんです、確認させていただいたときに、それなりの音でございましたので、睡眠等の、しっかりした睡眠等をしていただくといったことからも、一部について、入り口について舗装工事をさせていただくといったものでございます。

続きまして、高校寮の備品購入費で委託料の中に含むか含まないかといったお話を思ったと思

うんですけども、通常として、消耗品類程度のものであれば、それは発注者側と受注者側で協議をして、通常、受注者側のほうで一般に想定され得るものだよねといった費用負担がなされると思います。

一方で、生徒さんが増えることですか、その他の事情を鑑みて、町側のほうで、こういったものについてあったほうがいいだろうといったことで判断させていただくものについては、それはあくまでも発注者側の責任で用意すべきものだと捉えてございます。

今回予定させていただきますのは、会議等に、ミーティング等に用いる椅子、机、ホワイトボード、そういったものを予定させていただいてございますので、寮生活を単純に送る上で必要となるものではございませんので、それは生徒さんのニーズ等に応じて、町のほうで費用負担をするといったことでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 なぜこういうことを聞くかというと、この委託料だけで5,000万、魅力化推進業務委託料5,000万以上の投資をしているわけです。そうした中で、今、この事業は、確かに24名増えて、町にとっては高校の存続危機を回避したことになるんですけども、その反面、それ以外の生徒さんたちもいるわけですね。そうした場合、ここにだけどんどん注入して、それも8年まで補助がなくなって、単費だけでこれから運営していくかなきやならない、そういう時期になって、5,000万というものが10年たつと5億になります。そうした場合、ほかの生徒さんたちが、あの道路を、ここまで道路を、雨降ったりなんかしながらも改良されない道路を歩くというものは、とても私にとって悲痛なことだと思われるんです。

だから、公平性を欠かないためにも、そういう環境整備ということもしなきやならないんじゃないかなということを言いたいわけですよ。毎年5,000万かけて10年なると5億です。8年で補助が消えて、単費でその5億を払っていかない、5,000万ずつを払っていかない、ならない。どこまで払っていくのか、寮があるうちは払い続けていかない、ならないのかなと思うので、ここはやっぱり精査しながらも、最少の経費で最大の効果を上げるようなやり方をやっていっていただきたいと思うから申し上げているので、お願いいいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 旭桜寮に限らずして、高校魅力化といったものについては、その財源の確保等も含めまして、今後も鋭意努力はさせていただきたいと考えてございます。

全体の中で、高校魅力化推進業務の部分も包含した形でお話ございましたけれども、以前に申し上げましたとおり、これまで複数の事業として委託していた部分について、この魅力化

推進業務にまとめる形で、経費の圧縮といったものも可能な限り図っておりますので、その他御指摘いただいた部分も含めてですね、今後意を用いて対応させていただいてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかにないですね。（「なし」の声あり）

なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、71ページから89ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは予算書71ページを御覧ください。

3款民生費1項1目社会福祉総務費です。ここでは、社会福祉事業に要する事務的経費及び職員人件費のほか、18節負担金補助及び交付金において、社会福祉関係団体への補助金等を計上しております。令和6年度との比較で3,481万1,000円、令和6年度と比較し15.6%の増となっており、この主な要因といたしましては、職員人件費の増のほか、次期障害福祉計画、障害児福祉計画策定に向けた基礎調査を行うための計画策定支援委託料として280万円を、また、新年度に発災から15年を迎える東日本大震災の追悼行事として追悼式を式典形式で開催するための委託料800万円を計上していることなどによるものであります。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 同じく73ページの下段になります。2目国民年金事務費でございます。町が行っております国民年金事務に関する経費を前年度と同額で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 続きまして、73ページ下段、3目老人福祉費です。ここでは、介護保険を除く高齢者福祉事業に要する経費を計上しており、令和6年度との比較で96万8,000円、3.5%の減となっております。敬老祝金については、米寿対象者124人、百寿対象者が18人と見込んで計上してございます。このほか、老人クラブ事業費補助金、老人保護措置費などの予算を計上してございます。

次に、74ページ下段から77ページ上段まで、4目障害者福祉費です。ここでは、12節委託料、また19節扶助費において、障害者福祉に係る各種サービスの提供や給付に係る費用を計上しており、令和6年度との比較で2,491万9,000円、5.6%の増となっております。

障害福祉分野の動向といたしましては、各種手帳保持者の増加傾向が続き、サービス利用も増加していることから、介護訓練等特定障害者特別給付費や障害児給付費において、一定の伸びを反映させた形で予算計上しております。

次に、77ページ、5目地域包括支援センター費です。地域包括支援センターの運営に係る経

費を計上しております、令和6年度との比較で31万4,000円、15.8%の増となります。介護職員初任者研修に係る講師謝金の増などが、増額の主な要因となります。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 78ページ中段になります。6目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療制度における療養給付費負担金など、町が負担すべき経費を計上しております。宮城県後期高齢者医療広域連合が算定しました令和7年度負担金算定額を基に、前年度比3.64%増で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、78ページ下段、7目介護保険費です。会計年度任用職員で任用する認定調査員の報酬のほか、社会福祉法人等が低所得者に対する軽減措置を行った際の法人への補助金、また、介護支援専門員の資格取得に向けた支援などを行うものであります。令和6年度との比較で807万2,000円、3.3%の減となります。

次に、79ページ中段、8目総合ケアセンター管理費です。施設管理業務委託料や除草業務委託料など、総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しており、令和6年度との比較で328万4,000円、8.8%の増となっております。主な要因といたしましては、12節委託料において、令和6年度から9年度までの債務負担行為で実施する施設管理業務の委託料増によるものでございます。

80ページ上段、被災者支援費は廃止としております。

次に、80ページ中段から81ページは、2項児童福祉費1目児童福祉総務費です。ここでは、児童福祉行政に係る職員人件費や事務的経費を計上しておりますほか、18節負担金補助及び交付金では、町内の私立幼稚園等への運営費負担金であります子どものための教育保育給付費負担金を計上しております。また、自宅や学校以外の第3の居場所をつくる環境づくりとして、地域コミュニティーの中で子育てを支える取組を行う団体等を対象とした子どもの居場所づくり支援事業補助金80万円を計上しております。19節扶助費では、現在実施している出産子育て応援給付金が国の法改正により法定事業として改められ、妊婦のための支援金と名称を変更し計上してございます。目全体として、令和6年度との比較で1,336万4,000円、9.0%の減となります。

次に、82ページ、2目児童措置費です。児童手当に係る予算を計上しております。令和6年度との比較で6,005万円、45.5%の増となっております。令和6年10月に制度改革された児童手当制度では、対象範囲の拡大や所得制限の撤廃などにより、対象児童が増加しており、こ

れが主な要因となります。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 同じく82ページになります。3目母子福祉費は、母子父子家庭医療費助成に関する経費でございます。前年実績等を勘案しまして、前年度比15%ほど減額で計上しております。続いて4目子ども医療費は、子ども医療費助成等に関する経費であります。こちらにつきましても前年度の実績、それから医療費の動向を勘案して前年度比7.8%減で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、82ページ下段から84ページまで、5目保育所費です。町立3保育所の運営に係る予算を計上しております。令和6年度との比較で3,059万円、9.1%の増となっており、主な要因といたしましては、保育士に係る職員人件費等の増となります。新年度の入所予定児童は、3保育所合計で158人、令和6年度と比較し3人減となります。

次に、85ページから6目子ども園費です。名足子ども園の職員人件費や運営経費を内容とするもので、令和6年度との比較で74万2,000円、1.3%の減となります。名足子ども園の新年度の入所予定児童は21人、令和6年度と比較し7人減となります。

続いて、87ページ中段から7目子育て支援事業費です。子育て支援センターの運営に係る経費で、令和6年度との比較で191万9,000円、6.3%の増となります。主な要因といたしましては、会計年度任用職員として任用する支援員に係る人件費の増額によるものです。

続いて、88ページ下段から89ページにかけては、8目放課後児童クラブ費です。放課後児童クラブの運営等に係る経費となります。令和6年度との比較で1,471万7,000円、38.0%の増となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員として任用する放課後児童クラブ支援員及び補助員に係る人件費の増によるものです。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、2時30分といたします。

午後2時13分 休憩

---

午後2時29分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の細部説明が終わっておりますが、質問に対しては、会議規則第51条、発議は全て

簡明にするとあることから、簡明なる質疑をお願いいたします。（「そうだ」の声あり）また、質疑中に簡明の注意発言がないように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3款民生費の質疑に入ります。質疑願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは3点お伺いいたします。

73ページですね、2目の老人福祉費の中の報償費です。敬老祝金なんですけれども、先ほど課長の答弁ですと、百寿が18人と言われましたけれども、この数字を見ると20人だと思うんですけれども、50万の百寿祝いをやっているわけですけれども、1,000万です。そして、ここ老人福祉費を見ますと、2,670万の予算に対して一般財源が2,000万でございます。ほとんど単費ということなんですかけれども、以前にも私、申し上げましたけれども、18人百寿の方がいると、2桁になっております。これを減額する気持ちがあるかないか、それは課長ではなくて町長でないと分からんんですけども、例えば、これを半額とか、10万にするとかというお考えがあるのかないのか、その辺1点お伺いします。

それから、次のページの18節負担金補助及び交付金70万、老人クラブ事業費補助金とあります。補助金を出すことはいいんですけども、健康寿命を延ばすためには、今すごく高齢者の中でグラウンド・ゴルフがはやっております。とても大切なコミュニティづくりと足腰を鍛えるためには、いいスポーツだと私的には思っております。

そこで、地区でこういうグラウンド・ゴルフチームをつくってやっているところにも補助をすればいいんじゃないかなと思われますけれども、今後こういうことに補助金の見直しというのも考えているのかどうか、お伺いします。

それから、次ページです。12の委託料、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業委託料10万、毎年取っているわけですけれども、この内容の御説明をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 敬老祝金の関係ですが、50万の18人で900万ということになりますが、基本、振り返りますと、私がこういう立場になったときに、百寿のお祝いは、お1人100万円でした。半額の50万にさせていただいたんですが、当時、大分老人クラブの皆さん方から様々な御意見をいただきまして、非常に難しかったんですが、それ以来、50万というのをずっと継続しておりますが、いずれ、いつの日か、今ここで答弁するわけにまいりませんが、いずれそういったことも視野に入れるということにはなるかもしれないなという程度で答弁は控えさせていただきたい。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 続いて、老人クラブ事業費の補助金の関係で御質問でございました。

既に老人クラブの補助金の申請をされている団体の中で、グラウンド・ゴルフをやられている、活動されている団体がございまして、そういったところに補助金は支出しているところでございます。委員おっしゃるとおり、健康づくりとかの面もありますし、そういったグラウンド・ゴルフに一人暮らしの高齢者を誘ってというところの見方もありますし、そういう部分で、かなり複数の団体に、この補助金を活用いただいているというところでございます。

それから、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業委託料でございますが、この名称のとおり、障害を持っている方がグループホームを体験するということで、予算上は10日間、1日1万円の10日間というところで計上してございます。実際のところ、近年、利用はないんですけども、これから、やはりそういった親亡き後といった部分も考えられますので、そういうところでニーズというのは出てくる可能性はあるかもしれません。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいま町長より御答弁いただきましたけれども、合併時、旧歌津の場合は100万でした。そして、志津川さんと合併して50万、半額になったわけですけれども、合併してはや20年になります。やはりここは、そして昔、合併時のときは年に1人、2人の時代でした。今や2桁、18人、今回の予算は20人分の1,000万ですけれども、やはり人数が多くなってきたということは、健康寿命も延びて、年々多くなるという、喜ばしいことなんですね。だから、そこをやはり、この節目の20年というところで区切りにしてもいいのかな、町長の御答弁は、いつになるか分からぬけれども検討していくというお話をしたけれども、やはり合併して20年たちますから、そこは検討されていただきたいと思います。

それから、老人クラブの関係ですけれども、グラウンド・ゴルフをやっている人たちにも補助金を出しているということで、前向きでとてもありがたい話で、どんどんそれが増えて、今は冬ですけれども、春になれば、その人たちが集ってコミュニティーをつくりながら、グラウンド・ゴルフに精を出せば、ひきこもりもなくなるだろう、そしてまた健康維持にもつながっていくのだろうということがうかがわれますので、これを拡大されていくっていただくようにお願いいたします。

それから、次の知的障害者のグループホーム体験ステイ、今親世代の人たちが亡くなる時代ですから、やはりここは残して、今課長答弁がありましたとおり、いつでも行けますよとい

う、間口を広げておくということは大変いいことだと思いますので、ここは、グループホームどこの、例えばこれが、グループホームに入所、体験したいというときは、どこを想定しているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 3点目の知的障害者グループホームの体験についてでありますけれども、こちらについては、特定のといいますか、そういういたグループホームと契約を交わしておりますので、そこに利用したいという方があれば、まずそこを使っていただいてといったところになります。（「名前は言えますか」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） それ、担当課からあと聞いてください。

ほかにございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは民生費、3点お伺いしたいと思います。

ページ数でいきますと、81ページになるんでしょうか、児童福祉総務費の中の18節負担金及び交付金の居場所づくり支援事業補助金について、ちょっと関連してお聞きしたいと思うんですが、今回、こども家庭庁よりのいろんな政策で、いろんなことが打ち出されて、いろんな子育て支援というのは、もちろんメニューは増えて、支援も本当に事細かにいろいろ対応されている部分はうかがえるんですけども、片や一方で、個人とか家庭への支援は充実しているかもしれません、子育て支援でチームでやっている、当町で言えば「みなはぴ」さんですけれども、年間の活動費について、なかなかメニューがないということで、それでちょっとおらほのまちづくり支援事業を申請していると伺ったんですけども、やはりこういった、直接的に保健福祉課のほうでメニューを考えて、タイアップして何か支援するという方法はなかったのかどうか、ぜひそこはお聞きしたいと思います。

それから、すみません、資料でいうと、戻りまして、3款1項1目の障害福祉等計画策定支援業務なんですが、これ、内容を見ると基礎調査業務等になっているので、これも単年度で、完結ということで、ちょっともう少し内容を、予定というか、流れというか、そこをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

そして、逆に項目がないでお聞きしたいんですが、民生費のところでお聞きしたいと思うんですけども、地域福祉計画、令和6年度から始まって10年度までの計画となっていますが、その重点項目として重層的支援体制整備事業を行うということで、地域福祉計画が始まっています、この重点項目がまだ始まっていない、6年度ですね。7年度も、予算書を見ると、その項目がないということで、これ、計画進めていく上で、ちょっとこここの一番重要な部分

が抜け落ちてしまうと、計画そのものが、何でしょう、ちょっとまずいのかなと思うんですけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目の御質問でございます。

なかなか本町において、そういった子育てを支援していただくNPOや、そういった支援団体というのが、資源があまりあるとは言えない中、行政がそれをバックアップしていくというのが大変必要なことだというふうに認識をしてございます。今回、この居場所づくり支援事業を始めるというところでございます。何かこう、例えば「みなはぴ」さんとメニューをタイアップしてというところがございましたが、逆に、この居場所づくりの中で、「みなはぴ」さんもこのようないくつかの取組をしているのかなというふうに思っております。

今回、この事業については、1件当たり20万円の4件ということで計上させていただいておりますが、その中で、私のイメージでは、それを活用して、これまでなかなか資金的な部分で苦労されているというところがあったとは承知をしておりますが、これをを利用して、幾らでも活動が円滑になればというイメージは持っているところでございます。

それから、2点目の障害福祉計画の基礎調査の関係でございますが、基本はアンケート調査が中心になるのかなというふうに思います。障害者御本人に対して、それから当然、一般町民に対して、あとは事業所等へのヒアリング、そういったところが中心になって、改めてそういう課題などを整理するといった調査になるのかなというふうに思っております。

それから3点目、重層的支援体制整備事業の件でございます。災害公営住宅常駐型、いわゆるLSA事業と絡むところが、絡むというか、そういった部分もありますので、当然LSAはLSAとして進めながら、重層的支援体制整備事業もというところではあります。今年度においても、課の中で、しっかりとその先を見据えて議論はしてきているところでございます。予算上では、数字というのは乗っかってはきていないんですけども、本格運用は7年度はいきませんので、8年度以降の本格的な実施に向けて、7年度は準備移行期間という位置づけで、課の中でしっかりと議論を深めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、この補助金も活用していければいいんですが、なんでこういう話になるかというと、結局、今せっかく頑張っている、いろいろ取り組んでいらっしゃる、基盤も着々といろんな段階を経て、インスタのサイトをつくったりとか、自分たちでいろんなことを構築されて進んできているので、ただ、これも1年、2年でやっぱり難しいですし、子

育て支援で一番ちょっと難しいのは、要は子供が大きくなってしまったお母さんが、結局、抜けていってしまうと、その次にやる方が、やっぱり何でしょうね、続いていかない、結局途切れてしまう。そうなってくると継続的にならないので、やっぱりそこは仕組み化していく必要あるんじゃないかなと、それを町に期待したいなというのが質問した趣旨でございまして、ぜひ継続的にサポートをどう考えているか、再度お聞きしたいと思います。

それから、計画ですね、障害者福祉計画及び障害児福祉計画の策定につきましては、まずはアンケート調査が基本になるということでございました。これは、こども計画にも少し見られたんですけども、やはり当事者本人とか御家族、それから一般町民の皆様に対するヒアリングは、何か項目は充実させていたんですけども、やはり事業所の声ですかね、その声が、なかなかこう反映されているかというと、ちょっと足りていない部分も私的には感じられましたので、そこを十分にということと、あとここは可能かどうかお聞きしたいんですが、結局、障害者の皆様、結局、施設利用されるにしても何をされるにしても、当町だけの中では完結するのではなくて、恐らく他市町村の施設に通われている方々もいらっしゃるんじゃないかなということになると、要は、町内の施設だけではなくて、他市町村の施設の、ちょっと何から今まで聞くのは難しいんですけども、何か声を拾う必要性もあるのではないかと、そこまで考慮されているかどうかを確認したかったんですが、いかがでしょうか。

そして、3つ目の重層的支援体制については、当初私も地域福祉計画を追いかけていく上では、重点項目でもありますし、トップに来ているんですよね、計画の。7年度に本格的に始まる事を期待していたんですけども、今回なかなか移行期間になっているということで、ちょっと何か、あれ、というふうになってしまっているんですね。

現場的には、これまた介護保険とのところでL S Aでも話しますけども、現場的にはもう走り出しているんですよね。走り出しているのに町が追いついてこないと、結局、現場の負担が大きくなてくる。ちょっとそこを心配しているので、何かこう移行期間とはいえ、ちょっともう少し具体的に、8年度まで、8年度スタートできますというぐらいのところまで言い切るような、何か進め方があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目の御質問、仕組み化というお話を出てきました。今、一生懸命活動されている「みなはぴ」の皆さんについても、当然、子供さんが大きくなるとというところはあるとは思うんですけども、その中で、「みなはぴ」さんの活動の中で、周りのそういった保護者の方を引き寄せてくるというところが非常に大事なのかなと思いま

す。

一部、一部というとあれですけれども、大勢のお母さん方に、タウンミーティングもそうですし、多くの方に参加いただいて、それが全町的に広がっていく、そういったところが大事なのかなと思いますので、そこは意を用いて進めていきたいなというふうに思います。

それから、2点目の障害計画の声でございました。事業所の声というのは、そのとおりだと思いますので、しっかり反映させていきたいと思いますし、町外の施設の部分に関しましても、当然、今相談支援事業とかというのは、気仙沼市さんの事業所と契約を結んでいるというところもありますので、そういったところの町以外の部分の施設の在り方というのも、承知はしているつもりではあるんですけども、なおその辺り、しっかり施設の声、事業所の声を拾って、現行の計画の改善等を図っていければなというふうに思います。

それから、重層の部分でございますが、先ほど、今年度しっかり議論を深めていくというお話をしましたけれども、当然、動きとしてですね、アウトリーチであったり、そういったものは、7年度の中で可能な限り、そこも一歩踏み出していきたいとは思っていますので、当然、議論だけではなくて行動もしっかり伴った形で、まずは1年間しっかりやってみたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、重層的支援体制事業については、これは早急に、早急にというか確実にというか、そこは銳意進めさせていただきたいと思います。お金の話だけではないんですけども、ただ、やっぱりその原資となる、活動の原資となるものはすごく大事ですので、そこが欠けてしまうと、何かこう、どんどんどんどん後手後手に回ってしまうことも心配していますので、ぜひ進めていただきたく思います。答弁は結構です。

あと、障害者の計画についても、これもこの1年間かけてというか、調査業務については、銳意本当にいろんな声を反映していただくように期待したいと思います。

最後、1点だけお聞きします。1つの子育て支援の部分なんですが、何もお金の部分だけで支援してくださいではなくて、やはり協働ということを施政方針でも打ち出されておりますので、あらゆる機会で、もちろん保健福祉課さんが担当されているので所管ではあるんですが、子育て支援というのは、やはり全町民が、やっぱりこう関わっていくことが理想ではあるので、ぜひ何でしょう、「みなはぴ」の開催、団体の周知はいろいろ頑張っておられるんですけども、そのサポートも含めて、周知のサポートも含めてですか、あとやっぱり現場で一緒に、イベントがある日はやっぱり、何でしょうね、現場に足を運ぶということ

も切にお願いしたいと思うんですが、その考え方いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） タウンミーティングを2度開催させていただきまして、その中でいろいろと一緒にやってきた経緯もございます。昨年度と比べて、今年度は、タウンミーティング以外でも情報共有の機会を多く持つなどしてございます。「みなはぴ」さんでやられている事業について、可能な範囲であれば、こちらからもしっかりと周知するというところは必要だと思いますので、その辺りのサポートは続けていきたいと思っております。全町民でそういう意識の醸成を図るといったところも、それは委員御指摘のとおりでございます。今回の子どもの居場所づくり支援事業を通して、なかなか行政だけでは、今の子育て支援施策、行政だけでは何ともいかない部分がございますので、そういった団体、それから町民の力を借りてという趣旨の今回の新規事業でございますので、その辺りはしっかり進めていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点お伺いいたします。

ページは73ページと78ページになると思うんですが、1項5目の社会福祉総務費の中に、福祉健康まつり負担金が出てまいります。これは、78ページでも地域包括支援センター費の中でも同じ5,000円出てきます。福祉健康まつり、すごく町民の皆さんも楽しみにして参加されている方も多いですし、非常に町の福祉施策の中では重要なと思うんですが、町の負担金合わせて1万円というのはどうなのかなというふうに率直に思うんですけれども、何とかならないでしょうか。それがまず1つ。

それからもう一つは、項目がないのであえてお伺いしますが、一般質問でもお伺いしました、子育て支援様々取り組んでいただいていると思いますけれども、出産を控えた妊婦さんが、産婦人科ありませんから当町に、よその病院にかかるときにタクシーを利用するとか、そういった利用料を面倒見るといいますか、陣痛タクシーなるものを検討していただいたらいかですか。予算に載ってくるのかなと思ったら載っていないので、何で載ってないんでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず1点目の御質問、福祉健康まつりの負担金の関係についてでございます。この福祉健康まつり、コロナ禍で3年ですかね、休止をしておりましたが、昨年度から再開をいたしまして、福祉健康まつり自体実行委員会組織をつくっておりまして、当然、町のほか社協、それから事業所、それから協力団体、20団体で実行委員会組織を形成

しております。事務局は社会福祉協議会が担っていただいているところでございます。

その中で、お金をかけない祭りをというか、実際ですね、そこまでお金がかからない福祉健康まつりになっていると思います。これは震災直後から始まっているお祭りでございまして、震災直後は、いろいろ外部のボランティア団体とか、協賛団体といいますか、いろいろ資金的な部分もフォローしていただきながらやってきたんですけども、時間がたってということで、自分たちでしっかりと自分たちのお祭りをつくっていこうというところで、この20団体で共有して進めてきているところで、それぞれで5,000円ずつを負担すれば何とかやっていけるのではないかということで実行委員会で決定して、この金額になっているといったところでございまして、現時点では対応はできているというところでございます。

それから……。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般質問で答弁した責任上、私から答弁させていただきますが、陣痛タクシー、まさに私もいいねという話をしましたし、今回の予算編成の前にも、担当、企画のほうともいろいろ話をしました。陣痛タクシーは私、タクシーがあればいいのかと思ったんですよ。そうしたら、やっぱり福祉タクシーというか、そういう類いでないとなかなか運用できないということで、現状として、すぐなかなか難しいので、これが手配できるというか、準備ができれば、陣痛タクシー、年度途中でも開催できるというふうに思いますので、今しばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。いずれ詳細は企画課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） いわゆる陣痛タクシーということで、町長お話しされたとおりなんですが、一番安心してお使いいただけるのは、いわゆる介護タクシーのような形で、常時対応できるともっともだと思います。一方で、やはり事業者様による運行となりますので、現在、現実的な営業時間といったものとの照らし合わせもございますので、今後、関係機関と様々情報交換等をしながら、一番安心できる使い道としてお選びいただけるような制度が確立できるかといった検討は進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 どちらの件に関しても、町の本気度といいますか、ちゃんと支援しているんですよというところが見えるか、見えないかというところが非常に重要だと思っていますので、予算、お金が出ているか、出でていないかという問題は、予算の審議ですから、それが主

眼になってしまいますが、ただ、福祉健康まつり、5,000円で十分なんですよという話なので、社会福祉協議会の皆さん、5,000円全然大丈夫ですというのに、こっちから3万も20万も出せというのも変な話ですから、私の勇み足なのかなとも思いますけれども、何ていいうか、そういった例えは人件費、事務費とか、そういったものにある程度めどがつけば、もう少し規模を拡大するとか、いろんな人に声をかけて、来てくれた方に喜んでいただく仕掛けをといったこともできるのかなと思うので、ぜひひとつ話を持っていってほしいなというふうには今感じました。できるかどうかだけお伺いしたいと思います。

陣痛タクシーに関しましても、それは検討しているということのようありますので、信じて待ちたいと思います。1点目のお答えをいただければうれしいです。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 福祉健康まつりについては、昨年度も延べ、延べというか500人程度の町民の方に来ていただいているところでございます。ただ、福祉に関心のある方が来ていただいているというところがありますので、こちらとしては、なかなかこれまで福祉という部分に興味を持たないという、そういう方々に来ていただいて、福祉の今の現状であったり、大きく言うと今後の地域共生社会、そういった部分につながるように全町民に来ていただきたいというふうに思っているところです。

そうした中で、委員おっしゃるとおり、そういった方々に来てもらうには仕掛けというのが1つ大事な部分でありますので、そういったところ、今その仕掛けというと、ぱっとは思いついてきませんけれども、そういったところで予算が必要になれば、町としても、それに対応はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけ確認させていただきたいと思います。80ページ、81ページ辺りになると思います。児童福祉総務費だと思うんですけども、昨年、こども計画策定業務というのがございました。それ、前年に調査業務があつて、要は2か年かけて、そういう業務に当たっていたと思うんですけども、去年のこの予算委員会の時点では、どう活用するまではまだ行っていないと、委託先も決まってない状態ですという話だったと思うんです、記憶で言うと。ですので、これをどのように反映するかというところをちょっとお伺いしたかったんですけども、説明のときになかったので、これがどういう事業に反映されましたよというところだけ確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） こども計画につきましては、そうですね、当初は2か年計画でというところでありましたけれども、若干国の動向を見ながらですね、今年度1年間の中で、アンケート調査から計画づくりまでというところで、今実際、最後の詰めを行っているところです。

この間、パブリックコメントも実施をさせていただきまして、本当に多くの御意見をいただいて、今それを計画に反映させているといったところでございますので、新しい計画期間とすれば、令和7年度からということになりますので、しっかりとその計画を遂行できるように対応してまいります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私のほうは、74ページの老人福祉費の中の18節負担金及び交付金について伺いたいと思います。

今予算では70万というような計上をなさっているんですが、昨年は110万、その減った要因というか原因をお願いしたいと思います。

それから、あまり制限が多過ぎるというか、そういう話を聞きましたので、何か補助金の使い道が、あまり制限すると、楽しい老人クラブの役員会でも何でもできなくなるんじゃないかなということで、その辺の緩和をどのように考えているか、その辺をお願いをしたいと、こう思います。

それとクラブ数ですね、老人クラブ数、町内何クラブあるんだか、その辺をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、老人クラブの補助金が今年度と比べて減った要因でございますけれども、今年度までは、全老人クラブの団体が、全てこの補助金を使ったという想定で予算計上をしてきたところでございます。でありますので、今年度の予算としては110万4,000円という予算になってございます。ここ数年の実績を見ますと、必ずしも全ての団体さんに使っていただいているというわけではなくて、今年度も恐らく実績見込みとすれば60万とか、そういうたらしくなるのかなというふうに見込んでおります。ですので、ここ数年の実績を考慮して、今回今年度の予算措置というふうにさせていただいたところでございます。

それから、制限が多い、緩和の考えはないかといったところでございます。こちらに関しては、例えば、言われるところは飲食とか、そういったところなのかなというふうに推察をいたしますけれども、こちらについては県の、こちら財源といたしまして県のほうから補助金

をいただいているというところもありまして、いわゆる国県の老人クラブのそういった補助金の考え方として、1つそういうのがあるので、町としてもそれを踏襲をさせていただくといったところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

当然、何ていうか、コミュニティーというか、お茶菓子をというところはあれなんですかとも、環境美化活動を行った際のジュース、お茶代、それは支出して構いませんというところで、場面場面に応じて、いいところ、悪いところというのがございますので、それはこちらとしても、老人クラブのほうに説明をさせていただいているところでございます。

それから、最後にクラブ数でございますけれども、連合会を含めて現在のところ17団体といったところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 今の説明だと、県と国からの補助、町からは出ないんですか。町から出るんであればね、ジュースの1本ぐらい会議のときに出すとか、そういう、そんなに難しい話ではないのかなと、こう思うわけなんですけれども。活動に制限をかけてしまうと、楽しみがもう半減以下になってしまいますので、もう少し柔らかに、書類審査でも何でも緩和できるような形で対応していただければ、やりやすいのかなと。私も明日明日老人クラブに入るわけなんですけれども、そういうことでちょっと考えていただけないかなと。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） あくまで飲食を目的としたところでの飲食代は出せないというところでございます。環境美化、それからそういったところでのお茶代というのは出ますので、あと、こういうときはどうかというところは、こちらのほうに御相談いただきて、そのルールの中で使っていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 年に1度の楽しみにしている研修旅行などは、適用なるんでしょうか。その辺、確認して終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） あくまで老人クラブの活動については、例えば一人暮らし高齢者への友愛的な訪問であったり、環境美化活動、それから先ほども出ましたけれども、グラウンド・ゴルフ等のスポーツ活動による健康増進、あるいは生きがいづくり、知識向上を図るための教養講座を受けたりといったところが趣旨でございますので、なかなか研修旅行までというのはですね、ちょっと難しいのかなと。そもそも、各団体に交付する補助金の額と

いうのは決められておりますので、その中で研修旅行の費用まで貰えるのかというと、ちょっと難しいところもありますが、そもそものところで、そういったところは難しいのかなというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。総務課長、何かあるんですか。ないですか。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 上手に聞いていただければとは思うんですけれども、当然、研修旅行では駄目だと思うんですけども、別な、先進地視察とかですね、いろいろ言い方はあるのかなと。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、90ページから99ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは予算書90ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、保健事業の実施に要する経費として、保健福祉推進員の謝金等を計上してございます。令和6年度との比較で1,186万7,000円、10.9%の増となっており、主な要因といたしましては、保健師ほか専門職等の職員人件費増によるものでございます。

次に、91ページ下段、2目予防費です。ここでは、住民健診委託料や予防接種委託料など、各種疾病予防に係る経費、石巻赤十字病院救命救急センター等運営助成金等の各種負担金を計上してございます。令和6年度との比較で2,600万円、22%の減となっており、主な要因といたしましては、予防接種委託料のうち、令和6年度には計上しておりました新型コロナワクチン接種に係る経費について、令和7年度の国の助成内容がまだ決定していないため、当初予算への計上を見合せたことによるものです。なお、令和7年度より定期接種扱いとなる帯状疱疹ワクチンの接種費用として220万円を計上してございます。

次に、92ページ、3目精神衛生費です。令和6年度との比較で20万5,000円、8.0%の減となっております。今年度に引き続き、ひきこもり状態の方の社会参加に向けた相談支援等を行う居場所支援事業委託料などを計上してございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） それでは続きまして、93ページにお進みください。4目環境衛生費でございます。環境衛生費につきましては、主に衛生組合、斎苑、地球温暖化、浄化槽など環境全般に関する費用でございまして、予算額5,134万4,000円、前年度と比較いたしま

すと228万7,000円、率にいたしまして約4.7%の増となってございます。増額の主な要因といたしましては、12節委託料にございます環境基本計画策定支援業務委託料の計上による増額と、14節工事請負費の減額による差額分の増というものでございます。

94ページのほうにお進みください。18節負担金補助及び交付金でございます。浄化槽設置事業費補助金として、おおむね35基分、1,449万円を、また住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金として20件分、240万円を計上したところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、94ページ中段、5目母子衛生費です。母子に係る各種健診委託や母親への支援に係る経費を計上しておりますと、令和6年度との比較で296万9,000円、21.0%の増となります。この主な要因といたしましては、令和6年度は補正予算措置といたしました不妊検査、不妊治療費助成事業について、今年度は、今当初予算に計上したほか、産後ケア事業の拡充に伴い関連する経費215万8,000円を計上したことによるものです。各種健康診査の実施とともに、妊娠期から切れ目のない支援強化に努めてまいります。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 引き続きまして、95ページ下段、2項清掃費1目清掃総務費でございます。予算額298万円で、廃棄物処理施設等の検査などに要する費用を計上してございます。前年度と比較いたしますと14万円、率にいたしまして約4.4%の減となっております。減額の要因でございますが、12節委託料において除雪業務委託料を若干減額したものでございます。

96ページにお進みください。2目塵芥処理費でございます。主にごみ処理、廃棄物処理施設の維持経費に要する費用でございまして、予算額3億4,385万4,000円、前年度と比較いたしますと2,765万2,000円、率にして約8.7%の増となってございます。増額になった主な要因といたしまして、物価高騰、特に燃油の高騰により、12節委託料におきまして、ごみ収集資源物収集委託料が約16%の増加と、そのほか、ごみ焼却委託料といたしまして気仙沼市さんにお願いしてございます焼却料の1トン当たり単価が8.8%ほど増加したこと、また、他の委託料におきましても、物価高騰の影響により相当程度の増額を見込まざるを得ないというふうなものによることでございます。

次に、97ページにお進みください。3目し尿処理費でございます。98ページにつきましても併せて御覧いただきたいと思います。し尿の収集や衛生センターの運転管理などに関する費用でございまして、予算額1億7,253万2,000円、前年度と比較いたしますと1,310万円、率に

して約8.1%の増となってございます。増額の主な要因といたしましては、諸物価高騰により、12節委託料におきまして、相当程度の増額を見込んでおりますほか、14節工事請負費におきまして、令和7年度分となります衛生センターの各種設備の修繕及び更新工事に係る費用といたしまして、総額5,670万円ほどを見込んでいるということによる増額というものでございます。

同ページ最下段、4目環境美化事業費は、花の植栽等に関する経費でございまして、前年度と同様の予算内容となっております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 99ページをお開き願います。3項1目病院費、予算額5億165万2,000円は、病院事業会計の負担金、出資金でございます。説明欄記載の18節負担金につきましては、前年度比6,000万円増の4億円となっております。要因につきましては、不採算地区病院負担金の増額によるものでございます。出資金につきましては、減収債元金償還金及び固定資産取得に係るものでございますが、1,423万円の増額となっています要因につきましては、新規の医療機器に係る経費の増額でございます。3項全体で前年度比7,423万円、率にして17.4%の増額となっております。

その下、4項1目上水道費、水道事業における事業実施のため予算額173万円でございます。上水道出資金につきましては、令和6年度国庫補助の増額補正のため、水道老朽管更新工事が繰越し事業となったため、7年度予算に記載がないことから、前年度比1,841万8,000円の大幅減となっているところでございます。

以上で、4款衛生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。なお、3項病院費及び4項上水道費の負担金補助及び支出金の使途に関する質疑は、病院事業会計、水道事業会計の審査の際に行っていただきたいと思います。それでは、質疑を願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは3点お伺いいたします。

まずもって91ページ、19節扶助費の中の14万、骨髓バンクドナー助成金14万、去年も14万でした。例えばドナー登録した場合、個人1人幾らと出るのか、この助成金の内訳をお伺いいたします。

それから次のページ、92ページ、19節の扶助費の中で、聞き慣れないアピアランスケア支援事業助成金24万と出ております。これの内容をお伺いいたします。

それから、93ページの14、工事請負費、南さんりく斎苑のこれ差額分ということで751万が出ております。去年、1,150万で去年工事したんですけども、これ繰越しになるのか、去年で終わらなかった、差額分というので、終わらなかった分を今年でやると解しますけれども、それでいいのか、その内容をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 1点目の骨髓バンクドナー助成金の予算の関係でございます。

こちら、ドナーに登録した方が、そういった骨髓を採取する際に、一定期間医療機関に入院する必要があります。その中で、当然、会社を休んでといったところが出てきますので、その中で、町から助成金として交付するといった内容となっておりまして、積算の内訳いたしましては、1日2万当たり7日分として14万円というふうに算出してございます。

それから、2点目のアピアランスケア支援事業助成金でございます。こちらは、いわゆる医療用ウィッグですね。多分、2年ほど前には医療用ウィッグという名称で予算書にも書かれていたと思うんですけども、それに加えて、昨年度から乳房補整具への助成も行うことになりましたので、その2つを合わせて、名称をアピアランスケアといたしまして予算書に記載をさせていただいているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） ちょっと紛らわしい説明をさせていただきました。私、差額と申し上げましたのは、目全体の差額として、93ページの上のほうの比較のところに220万なりという数字がございます。この説明として、委託料で環境基本計画策定として480万、これは新たに計上した分ですけれども、そして逆に、工事請負費のほうで去年と比較して三百数十万ほど減っていて、その差が200万ですという説明を申し上げましたので、そこは御理解いただければと思います。

なお斎苑工事なんですけれども、今年度、令和6年度行いました工事、1,000万ほどかかりましたけれども、これはタッチパネルといいまして、斎苑の中の操作盤になります。ほぼ斎苑の心臓部になりますけれども、この交換をいたしました。これはもう工事が終わっております。

来年予定しております750万円の工事の中身と申しますのは、主燃炉といって、御遺体を焼く炉の中、セラミックとかが張ってあるんですけども、この交換工事であります。あと動物炉といいまして、動物を焼く炉もあるんですけども、そこの積んであるれんがの交換、そういうものの全体で750万ほど見込ませていただいているというふうなところでござります。

ざいます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、忘れないうちに後ろからいきたいと思います。斎苑の関係ですけれども、今、令和6年度が1,150万の予算でやっております。それは制御盤だということなので、火葬した場合の影響というものがなかったかと思うんですけれども、去年。集中しなければいいなと思っていたんですけども、その辺の影響はあったのか、なかったのか。そして、今度は動物と人と、焼く場所の釜の部分が修理ということなので、それもまた、火葬というのは計画的にあるわけでないので、そういう住民サービスに影響があるのか、ないのか、その辺をお伺いいたします。

それから、アピアランスケアは、これは分かりました。ウィッグと乳房ということで、非常に受ける方は大切なことですので、続けてこれをPRをしながらやっていただきたいと思います。

それから扶助費の骨髓バンクドナー助成金、1日2万円なのかということなんですかけども、実はこれ、私も登録非常に少ない、骨髓バンク提供者が少ないのでやろうという気があるんですけども、今、こういった説明の中で、私がそれを提供するという場合は、この助成金があるのか、その辺お伺いいたします。そして、それであればPRが少し足りないんじゃないかなという思いがあるんですけど、このPRはどのようにしてやっているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 各、去年といいますか今年度と来年度行います斎苑の工事における影響ということでございました。今年度分、6年度分から言いますと、結果としてはありませんでした。その間、工事に3日ほどかかったんですけども、その間の火葬はございませんでした。たまたまなかつたんだろうというふうなところもあるんですけども、工事に際しては、友引を間に挟ませていただくということで、できるだけ皆様に影響出ないよう心がけておりますので、次年度もそのような形でやれればなというふうに思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 骨髓バンクのドナー登録者の条件的な部分で、年齢がございまして、18歳から54歳までが登録可能ということになりますて、これ登録して55歳になると登録から外れるといったことでございますので。あとPRのほうは、広報紙等で行っていると

ころでございますが、やはり一定期間そういった入院が必要になるということで、御本人の負担にもなるし、それから会社といいますか、職場の御理解というところも出てきますので、なかなかこれが一概に申請したいという方が出てくるというところではないという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、この骨髄バンクですけれども、今伺って、私も以前は登録していたんですけども、今、年齢制限を聞いたら、なるほど自分は年齢オーバーだなということが分かりました。そしてまた、これを必要としている人たちも多くいるわけです。そうした場合、広報でもいいですから、どこかにPRというの、こういう制度がありますよというようなことを載せていただくと、非常にこれに登録する方も出てくるのかなと思われるんです。そのところだけ、今後の、どのように広報等のPRをしていくのか、その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長、もう一度。

○保健福祉課長（及川 貢君） 広報紙を含めてですね、どういった周知がいいのかというのは、引き続き検討させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、衛生費、簡潔に2件行きたいと思います。

ページで、まず一番初めは92ページ、4款1項の3目ですね、12節委託料、居場所支援ですね。これ参考資料を見ると、居場所の提供と利用者同士の交流、作業等の支援というふうに計上されておりますが、その前段として、ひきこもり調査というのは一般質問でも話題ありましたけれども、一応宮城県内で、気仙沼市さんが新聞に一面に載りましたけれども、34市町村実施されていると伺っておりますが、南三陸町はその中に入っているという理解でいいのか、それとも、要は調査なしで、いきなり支援をしますという立てつけになっているかどうか、そこを確認したかったんですが、その点いかがでしょうか。

2点目については、これは先週の一般質問と関連あるんですけども、ごみ処理の件で、ぜひこれはお願いというか、徹底してほしいなというのが、リチウムイオン電池の廃棄について、もう少し啓発が強化できないかなというお願いというか、提案というか、そういうことなんですかとも、一応、町でもホームページ等で掲載しております。ただ、正直分かりづらい部分もあります。一次乾電池と小型充電式電池で、ちょっと区別がつかない部分も見受けられますので、そこの啓発をぜひ強くしてほしいなということなんですかとも、そういうお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 居場所支援事業に関わる部分で、調査の件でございますが、委員今おっしゃいました34市町村が実施というところで、ちょっとこの数字は私も初めて聞いたところがありまして、これがどの程度の調査なのかというのが、すみません、例えば本町のほうでは、この前もちょっとお話ししましたけれども、健康づくり計画の中で、そういった近所に引きこもりのある方がいらっしゃいますかという、そういう設問を設けて、一定の回答はいただいているところなんですが、そういうレベルの調査なのか、そこはちょっと分からぬんですけども、という状況であります。当然、まず実態を把握して、その次の支援策というのは委員おっしゃるとおりだと思います。並行して民生委員、それから保健福祉推進員からいろいろ情報を集めながら対応していきたいと思っております。この居場所支援事業にも、そういう方で悩まれている方が一人でも多く来ていただくように、そういういた扉を開いたというか、というところで体制をつくっていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 今、リチウムイオン電池の周知ということで御質問いただきました。町のほうで、なかなか今、分別も多岐にわたっておりますので、ごみの出し方、分け方という部分で冊子とかはつくっております。今後も、隨時改訂しているんですけども、今後、来年度分を作るに当たっては、そのところを特に大きくして掲載するですか、そういう形で周知を図ってまいりたいというふうに思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ひきこもりの居場所支援についてなんですか、結局何でしょう、世代が、要は多岐にわたるということもありますし、もちろん個別の事情とかデリケートな部分もあるということも承知しておりますので、じゃあどういうふうに利用してもらうかというのは、実は周知するだけじゃなくて、一工夫がやっぱりないと、結局何でしょう、行けないのかなとか、要はプライバシーの問題もあるので、なかなか一步踏み込むかというと、そうかなというのがちょっと疑問に思っておりまして、ぜひそのやり方、業務としてはもちろん委託として設けるんですけども、進め方についてしっかり発信できるかどうか、その部分、再度お聞きできればなというふうに思います。

それから、一応一例として、リチウムイオン電池を出した理由が、要はリチウム乾電池は一次乾電池として燃やせないごみとして出してくださいとなっているんですけども、リチウムイオン電池は回収できませんよというふうになっているので、これは分からない人は多分

分からぬのかなというふうに思ってしまったんです。

なんでこれを話題にしたかというと、もう一つは山林火災です。これ山林に投棄された場合に、ショックとか劣化で発火した場合に、やっぱり取り返しがつかないというリスクが考えられるということも含めて、ちょっとこの点を、やっぱりもう一步踏み込んで考えていただきたいのかなというのが、1つお話しした部分です。

町でも、環境の習慣、いろんな取組の習慣とかあるんですけども、何かこう、ちょっと環境対策課の課長に聞くと、引き継ぐほうはどうなるかちょっと分からんんですけども、どういうふうにちゃんと引き継いでいくかというところも含めて、もし言及できるのであれば、お知らせいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 現在、居場所支援事業に関しましては、町内で10名の方に御登録をいただいているところでございます。その10名の方は、どちらかというと社会との関係を築きたいとか、あるいは自分の趣味が分かり合える、そういった方々と触れ合いたいとか、そういうといった、少し前向きというか、そういう方が来られているところでございまして、実際、やっぱり本当に来ていただきたいという方が、当然、ほかにいるという状況でもあります。

あと宮城県のほうでは、今県のオンラインでそういった、同じように居場所支援の関係の事業も行っていますので、実際、これ生涯学習センターでやっておりますけれども、そこに行く手前で、まずはオンラインからといったところもございますし、そこら辺は、こういう事業もあるんだよというところは、工夫をしながら周知をしていきたいと思っております。

町の事業としては、広報紙で掲載をしておりますが、本当にそれだけでいいのかというところはありますので、そういうお困り感を抱えている方に届くような形が、どういった形がいいのかというところは、引き続き考えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） いわゆる充電式の電池については、販売店で回収ボックスを用意しているところがございますので、そういったところにお願いいたしますということで周知はしておりますし、それからあと、電話で問合せがあれば、そのようにお答えしておるんですけども、なかなか一般にそれがみんな分かっているのかと言われれば、なかなかそうでもないのかなというふうな御意見でございましたので、先ほど申しましたとおり、パンフレットにもうちょっと大きな字で載せるとか、そういうことはしてまいりますし、それか

らあと、今年も環境週間を活用して、役場のマチドマでちょっとイベントといいますか、展示をいたしました。その中でも、今年もそうだったんですが、農水の特に活用センターと共同開催といいますか、コラボレーションして一緒にやっておりますので、次年度の体制についても、それを維持しつつ、もっと盛り上がっていけるのかなというふうに思っておりますので、なお、そういう廃棄物の処理の仕方について、その場でもぜひ周知をしてまいりたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数、多分92ページだと思うんですけれども、予防費について伺いたいと思います。

健康づくりということで、各種健診なさってるわけですけれども、健診による健康づくりというのは、病気になった人を見つけるための健康づくりだと思われます。そこで私、伺いたいのは、何ていうのか、予防医学的な、病気にならないための健康づくりというんですか、そういう取組も大切だと思うんですけれども、こういった、そういう面での何ていうんですか、予算とか何かの計上はなっているのか、それともそういった必要はあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） そうですね、健康診断につきましては、健診で指摘事項が見つかれば、そこから町のほうから対象の方に御連絡をしてというところは、今力を入れて実施してきているところでございます。委員おっしゃるとおり、今度は予防的な部分というところも、必要性もすごく重要な重要だと思っております。

例えば、母子衛生費のほうでは、妊娠婦の健康診査でありますと、1歳6ヶ月児健康診査でありますと、妊婦歯科健康診査でありますと、これはどちらも言えるかなと思います。そこで悪いところが見つかったりというところもあれば、今の状態がいいのかどうかというところの、そういうのを見極める診査であると思っております。特に妊娠婦健康診査に関しては、引き続き産後ケアとも、その流れの中でですね、妊娠期から引き続き継続した支援をというところで力を入れているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そういう妊娠婦さんの健康づくりをなさってるんでしょうけれども、そこで再度伺いたいのは、これは課をまたぐかもしれないんですが、実は保育段階初めなんですけれども、高齢の方はじめスポーツ等を通じて、スポーツだけじゃなくてもいいんですけれど

も、生きがいを持ってもらって健康づくりという、そういったやつも大切だと思われるんですけど、そういったことは、何て言いますか、それは福祉課だけで考えても、先ほど言ったような妊産婦さんのやつとかにしかならないと思うんですが、そこをもう少し大きい視点というんですか、そういったところで健康づくりは取り組めないのか、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） そのような取組は、健康づくり計画の中でもございますし、今、新しい健康づくり計画を、令和8年度から始まりますけれども、その健康づくり計画を策定するための取組の中で実施をしてきております。例えばウォーキングであったり、あとはそれぞれ今、健康づくり隊といいまして、それぞれ地区に保健福祉推進員さん、行政区長さん、そういった方々を中心として、それぞれの地区に健康づくり隊という方がいらっしゃって、活動していただいているところです。それで独自の取組をしておられますので、そういったところでも、委員さん方の生きがいというところにもなりますし、それに参加いただいている方も、生きがいにつながっていっているというところで、話は聞いているところです。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体、私の地区にもあるということで分かったんですけども、そこで、スポーツを通じるということで伺いたいんですけども、以前、震災前なんんですけども、親子元旦マラソンでしたっけ、そういったやつ等を行っていた記憶があるんですけども、そういった形で、福祉課のみならず、スポーツに対する町の人が、現在ですとスポーツというと、当然、町長好きなように、プロ野球並みとか、プロのバスケットレベルの、どちらかというと観戦が表立っているんですけども、それをやはり地に足のついたというんですか、自分で体を動かすスポーツでの健康づくりというのも大切だと思われるんですけども、その辺、福祉課以外の課長、答弁いただけたらと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 委員お話しのとおり、かつては元旦マラソン、その後はベイサイドマラソンということでマラソン大会がありまして、それが一定程度、期間で今はやっていないという状況になっております。

先ほどの話で、保健福祉課の課長からもお話ありましたように、以前から公民館、それから生涯学習係、保健福祉課と連携しまして、例えば高齢者の教室でしたりとか、それからあと栄養士さんの方のクッキングですとか、スポーツ以外にも連携しているところもありますし、

それから、個々のスポーツ団体の皆さん、元気に技を競い合って、大会等もそれぞれやっておりますので、なお充実した個々の活動の支援に結びつくような部分について、関係課と連携しながら進めていけたらいいのかなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ないようありますので、及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。94ページです。12節委託料、産後ケア事業委託料165万で、今年度は120万でした。大変これは、出産なさる方にとっては、よりよい効果の大きい事業でございます。そこで、当町は、気仙沼市さん、登米市さん、隣接市町村の事業所さんにお願いしているのかなと思われますけれども、これをさらに利便性よく使われていくためにも、当町として、当町に近場に、町内にそういう産後ケアができる、そういうような環境を持っていくためには、どのようにしたらいいかということを考えているでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 町内でというところでございますけれども、そういう体制が整っているところがあれば、それは積極的に働きかけを行っていきたいと思います。すみません、ちょっと逆のあれで、ちょっと話が変わるかもしれませんけれども、委員おっしゃる通り、今、登米市と気仙沼市の助産院と契約を結んで、その2つの助産院に、このケア事業を行っているところでございますけれども、7年度からは、少しそれを拡充して、宮城県の集合契約というのがありますし、そこに加わる予定でございます。そうすると、里帰り先でも産後ケアが受けられるような形になりますので、利便性は高まるというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただ私、懸念されるのは、事業者さんが登米市、気仙沼となると、産後、体力が消耗しているのに、そちらに行って1週間なり5日なりをお泊まりしてくるということは、非常に何ていうかな、逆に疲れるというような思いもあるので、町内に……（「簡潔にお願いします」の声あり）助産婦さんがいるので、その人に手上げをしていただいて、あるいは宿泊場所の確保をして、町内で完結、産後ケアができるというような仕組みづくりもあってもいいのかなと思われる所以、その辺の今後の考え方、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） この産後ケア事業の中で、今登米市と気仙沼市の助産院と契約を結んでいるという状況でございますけれども、この事業の中の種類として、訪問型という

事業もあります。町内の対象の方の御自宅まで、気仙沼市の、あるいは登米市の助産院から来ていただいてというところの訪問型という、そういった支援もございますので、それは、この町というか自宅の中で、そういった支援を受けられるということになっています。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうであれば、なお自宅に居ながらそういう訪問ケアを受けながらやっていくると思いますので、今後ともその辺、落ち度のないようにやっていただきたいと思います。  
以上、終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんね。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。  
本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後3時54分 延会